

## 新型コロナウイルスワクチン接種事業について

新型コロナウイルスワクチン接種について、オミクロン株対応ワクチンによる接種の実施に向けて準備を進めています。

### <オミクロン株対応ワクチン接種の概要>

#### 1 接種対象

1・2回目接種を完了した12歳以上の全ての方

※これまでの4回目接種対象者は、60歳以上の方や重症化リスクが高い方等に限定されていましたが、新ワクチン接種では、その限定がなくなります。

#### 2 接種時期

国から、当初10月半ばから開始としていた接種を9月に前倒して始めるよう通知があり、本市においても速やかに接種が開始できるよう準備を進めています。（開始時期・接種間隔ともに未定）

#### 3 ワクチンの種類

オミクロン株対応ワクチン（従来株、BA.1株の両方に対応した2価ワクチン）で、重症化予防効果だけでなく、感染予防効果や発症予防効果も期待されています。

- ・ファイザー社ワクチン（12歳以上）※薬事承認申請中
- ・モデルナ社ワクチン（18歳以上）※薬事承認申請中

#### 4 接種場所

- （1）個別接種：市内医療機関約2,000か所（予定）
- （2）集団接種：市内9か所程度
- （3）施設接種：市内高齢者施設等

#### 5 予約受付体制

市予約専用サイト（web）、市LINE公式アカウント、予約センター（電話）、FAX予約（耳の不自由な方）、予約代行（郵便局：市内302局予定、区役所ワクチン相談員）

## 6 接種券

- (1) 3回目・4回目接種を受けていない方で、その回の接種券が届いている方
- ・お手元にある未利用の接種券で新ワクチンの接種が受けられます。
  - ・対象となる方へ、予約方法等を記載したハガキを送付します。
- (2) 2回目・3回目・4回目接種を受けた方で、次の回の接種券が届いていない方
- ・これからお送りする接種券で新ワクチンの接種が受けられます。
  - ・予約方法等の詳細は、接種券に同封する「接種のご案内」でお知らせします。

## 7 その他

今後、国から詳細が示され本市の計画が決まり次第、広報よこはま、ワクチンNEWS（紙版）、地域情報紙、市ウェブページ等で速やかにお知らせします。

【参考】市ウェブページ「新型コロナウイルスワクチン接種について(特設ページ)」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryu/yobosesshu/vaccine/vaccine-portal/vaccine-omicron.html>

### お問合せ先

#### 【ワクチン接種全般について】

横浜市新型コロナウイルスワクチン接種 コールセンター

Tel : 0120-045-070

#### 【本資料について】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当

Tel : 045-671-4841

## オミクロン株対応 新型コロナワクチン接種 の実施等について

国の通知（令和4年7月22日付、8月8日付け厚生労働省事務連絡）に基づき、オミクロン株対応 新型コロナワクチン接種を実施します。

- ※ 本件は、国において関係政省令改正が行われることを前提としています。
- ※ 今後、国の方針等に変更があった場合には、適宜計画を見直していきます。
- ※ 関連する予算の成立を前提としています。

### 1 オミクロン株対応ワクチンの接種対象等

#### (1) 接種対象者

従来のワクチンを2回以上接種した12歳以上の全ての方

##### 対象者数

約302万人（令和4年9月5日時点）

【内訳】4回目接種済者：約81万人、3回目・4回目未接種者：約221万人

※3回目・4回目未接種者には、接種可能となる日の約3週間前に既に接種券を送付しているため、速やかに接種可能

#### (2) 使用するワクチン

オミクロン株対応ワクチン（従来株、BA.1株の両方に対応した2価ワクチン）

- ・ファイザー社ワクチン（12歳以上）
- ・モデルナ社ワクチン（18歳以上）

※ 今後、オミクロン株（BA.4/5）に対応した2価ワクチンへ切り替わる可能性があります。

#### (3) 接種間隔

前回接種から5か月以上 ※今後、接種間隔が短縮される可能性があります。

### 2 予約開始日

令和4年9月22日（木）午前9時～

※ 既に従来ワクチンで3・4回目接種を予約済みの方への対応は別紙「1.従来ワクチンを予約済みの方への対応（3回目・4回目接種）」をご参照ください。

### 3 予約受付対象者

「1(1)接種対象者」のうち、前回接種から5か月以上経過した全対象者の予約を受付

裏面あり

#### 4 接種体制（接種場所）

4回目接種に引き続き、個別接種を中心としながら、集団接種会場を設置し、円滑な接種を進めます。

接種種別 (使用ワクチン)	接種開始 時期	接種体制
施設接種 (ファイザー社 モデルナ社)	ワクチンが 届き次第	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4回目未接種の入所者等を対象に接種を開始</li> </ul>
個別接種 (ファイザー社 モデルナ社)  ※医療機関によっ て、使用するワク チンが異なります。	最速、 9/26 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>市内医療機関：最大 約 2,000 か所 (予定)</b></li> <li>・ オミクロン株対応ワクチンの準備が整った、一部医療機関 (71 か所) から接種を開始し、順次拡大します。 【上記約 2,000 か所の内数】</li> <li>・ かかりつけ患者以外にも広く接種を行う医療機関数 約 1,200 か所</li> <li>※うち、市予約システムで予約可能な医療機関数 約 900 か所</li> </ul>
集団接種 (ファイザー社)  ※ワクチンの種類 は、国からのワクチ ンの供給状況によ り、今後変更となる 場合があります。	10/7 (金) 以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>集団接種会場：9 か所</b></li> <li>・ 多様なライフスタイルに合わせたワクチン接種ができるよう、週5日、夜間や早朝を含めた曜日・時間帯 (10 時頃～20 時頃) で開場します。</li> <li>・ 横浜駅西口会場では、さらに木・金曜日の夜間 (23 時 45 分閉場) ・土曜日の早朝 (7 時 45 分開場) の時間を延長します。</li> <li>・ また、11 月に新たな会場 (2 か所) を設置します。 ※ 詳細は、別紙「2. 集団接種会場一覧(10 月)」をご参照ください。</li> </ul>

次頁あり



## 5 個別通知（接種券）

<p>3回目・4回目を接種していない方で、9月末までに個別通知（接種券）が届いている方</p>	<p>2回目・3回目・4回目の接種をした方で、次の回の接種券がまだ届いていない方</p>
<p><b>【接種券】</b></p> <p>既に封書でお届けしている3回目（緑）または、4回目（ピンク）の未利用の接種券で接種できます。</p> <p><b>【個別はがき】</b></p> <p>予約方法や、接種券を紛失した際の手続き等を記載した「個別はがき」を全員に送付し、ワクチン接種の開始を周知します。（10月上旬～中旬）</p> <p>※接種券を紛失・破棄した場合の接種方法は別紙「3. 接種券を紛失・破棄した場合の接種方法」をご参照ください。</p>	<p><b>【接種券】</b></p> <p>10月3日（月）から順次、オミクロン株対応ワクチンの接種が可能となる時期（※）に、新たな個別通知（接種券）を発送します。</p> <p>※2回目・3回目・4回目接種から5か月が経過する約3週間前</p> <p>※詳細な発送スケジュールは、別紙「4. 個別通知（オミクロン株対応ワクチンの3回目、4回目、5回目）発送スケジュール目安」をご参照ください。</p>

## 6 予約方法・予約支援等

- ・接種は**事前予約制**
  - ・直接、予約を受け付ける医療機関については、個別通知に同封の医療機関一覧（区ごと）をご参照ください。
  - ・市が予約を受け付ける接種場所の予約方法は次のとおりです。
- (1) **市予約専用サイト(Web)【推奨】**  
URL: <https://v-yoyaku.jp/141003-yokohama> (24時間受付可)
  - (2) 市公式LINE  
「横浜市LINE公式アカウント」を友だち登録  
※ LINEから予約アカウント情報を登録すると、予約専用サイト(Web)で予約できなくなります。
  - (3) 予約センター（電話）  
電話番号：0120-045-112（午前9時～午後7時 土・日、祝・休日も実施）
  - (4) FAX(耳の不自由な方でインターネットでの予約ができない方専用)  
FAX 番号：045-550-4226  
（受付時間：月～金曜日(土・日、祝・休日を除く)午前9時～午後7時)
  - (5) 予約代行（郵便局・区役所ワクチン相談員）  
パソコンやスマートフォン等をお持ちでないなど、インターネット(Web)での予約が困難な方を対象に、**市内郵便局**（一部を除く）や、**区役所ワクチン相談員**による予約代行を実施します。予約の際は、個別通知（接種券）をご用意ください。  
※ 予約代行は、市が予約を受け付ける医療機関と集団接種会場のみ受け付けます。  
※ 詳細は、別紙「5. 予約代行」をご参照ください。

## 【参考】 1・2回目接種が受けられる場所（従来ワクチン）

1・2回目接種については、オミクロン株対応ワクチンではなく、従来ワクチンを接種することになっています。1・2回目接種用として、市内10か所の医療機関で、従来ワクチン（ファイザー社）の接種が受けられます。

※詳細は、別紙「6. 1・2回目接種が受けられる場所」をご参照ください。

### お問合せ先

#### 1～3 オミクロン株対応ワクチンの接種対象等、予約開始日、予約受付対象者、6(4)FAX

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 鳥丸 雅司 Tel 045-671-4841

#### 4 接種体制(接種場所)

##### 【施設接種】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 八木澤 勉 Tel045-671-4841

##### 【個別接種】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 曾我 直樹 Tel 045-671-4841

##### 【集団接種】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 中村 昭夫 Tel 045-671-4841

#### 5 個別通知（接種券）

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 鈴木 真実 Tel 045-671-4841

#### 6 予約方法・予約支援等

##### (1)、(2) 予約専用サイト・LINE

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 奥津 直臣 Tel 045-671-4841

##### (3)、(5) 予約センター（電話）、予約代行（郵便局・区役所ワクチン相談員）

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 丸山 真隆 Tel 045-671-4841

#### 【参考】 1・2回目接種が受けられる場所（従来ワクチン）

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当課長 曾我 直樹 Tel 045-671-4841

## 1. 従来ワクチンを予約済みの方への対応（3回目・4回目接種）

オミクロン株対応ワクチン接種の準備が整った接種会場から、次のとおり、従来ワクチンからオミクロン株対応ワクチンへ切り替えます。オミクロン株対応ワクチンの確実な接種をご希望の場合は、改めてご予約ください。

【個別接種】最速、9月26日（月）接種分から順次切り替え

※切り替え時期は個別医療機関によって異なります。

【集団接種】9月中の接種では、従来のモデルナ社ワクチンを使用します。

10月7日（金）からオミクロン株対応ワクチンを接種します。

接種実施日	会場名	使用ワクチン
9/16（金） 9/17（土） 9/23（金） 9/24（土）	・センター南会場 ・横浜駅西口会場 ・並木中央会場	従来ワクチン （モデルナ社）

## 2. 集団接種会場一覧（10月）

開設日	会場名	住所	主なアクセス	実施日
10/7 （金）	①みなとみらい会場 （横浜ハンマーヘッド 1階 CIQ ホール）	中区 新港 2-14-1	みなとみらい線 馬車道駅 徒歩 10分 ※桜木町駅・馬車道駅 からシャトルバスあり	週5日 （火・水・木・金・土）
	②センター南会場 （パインクリエイト ビル3階）	都筑区 茅ヶ崎中央 55-1	市営地下鉄 センター南駅 徒歩 5分	
	③並木中央会場 （ピアレヨコハマ新館2階）	金沢区 並木 2-13-2	シーサイドライン 並木中央駅 徒歩 5分	
10/11 （火）	④鶴見会場 （TG鶴見ビル7階）	鶴見区 鶴見中央 4-33-5	京急本線 京急鶴見駅 徒歩 5分	週5日 （火・水・木・金・土）
	⑤希望ヶ丘会場 （第2山 <sup>やま</sup> 庄 <sup>しょう</sup> ビル）	旭区 東希望ヶ丘 101-5	相鉄本線 希望ヶ丘駅 徒歩 4分	
	⑥戸塚会場 （八 <sup>はっ</sup> 枕 <sup>こう</sup> ビル2階）	戸塚区 上倉田町 481-1	JR線／市営地下鉄 戸塚駅 徒歩 5分	
10/18 （火）	⑦横浜駅西口会場 （横浜天理ビル14階）	西区 北幸 1-4-1	JR線等 横浜駅西口 徒歩 5分	週5日 （火・水・木・金・土）

※受付時間等の詳細は市ウェブサイトでご確認ください。

※11月以降の集団接種体制については、改めてお知らせします。

### 3. 接種券を紛失・破棄した場合の接種方法

原則、接種券を再発行して、接種していただきます。

- (1) 再発行申請方法（電子申請、郵送申請、コールセンター）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryoyobosesshu/vaccine/saihakkou.html>

※詳細は、URL をご参照ください。

※申請から接種券の発送まで10営業日（土・日、祝・休日を除く）程度かかります。

なお、申請が集中したときは、それ以上にお時間をいただくことがありますので、予めご承知おきください。

- (2) 接種券がない方で接種を急いでいる方

集団接種会場限定で、事前予約の上、「個別はがき」をお持ちいただくことで、接種ができます。

【接種できる会場】市が運営する集団接種会場のみ

※接種券がない場合は、医療機関では接種できません。

【事前予約】必要

【接種当日の持ち物】①個別はがき、②本人確認書類、③お薬手帳(お持ちの場合のみ)

### 4. 個別通知(オミクロン株対応ワクチンの3回目、4回目、5回目の接種券)の発送スケジュール（目安）

発送時期（目安）		前回の接種日
10月3日（月）	3回目	5月21日～5月28日
	4回目(18歳以上)	
	4回目(12～17歳) 5回目	～5月28日
10月11日（火）	3・4・5回目	5月29日～6月3日
10月17日（月）	3・4・5回目	6月4日～6月10日

※ 変更の可能性があります。

※ 前回の接種を受けた日は、接種券用紙の右下の「予防接種済証（臨時）」でご確認ください。

※ ワクチン接種記録システム（VRS）に接種情報が登録されていない場合、接種券が発送できません。また、発送日の直前に登録されるなど、登録のタイミングによっては発送が遅れる場合があります。発送予定日から1週間以上過ぎても個別通知が届かない場合は、恐れ入りますが、再発行の申請をお願いします。

### 5. 予約代行

#### ①郵便局(予約代行)

受付開始日	令和4年10月3日（月）～ ※土・日、祝・休日を除く
受付時間	午前9時から午後5時まで（※1）
受付場所	市内郵便局（一部を除く）302か所（※2）
備考	予約代行のみを行い、相談等はお受けできませんのでご注意ください。窓口の事前予約は不要ですが、混み合う場合があります。

※1 商業施設内の郵便局等、一部郵便局では受付日・受付時間が異なる場合があります。

※2 次の4か所では予約の代行は行いません。

- ・神奈川郵便局（神奈川区）
- ・椿ヶ丘簡易郵便局（金沢区）
- ・横浜市大附属病院内簡易郵便局（金沢区）
- ・横浜卸本町簡易郵便局（瀬谷区）

## ②区役所ワクチン相談員(予約代行)

受付開始日	令和4年9月22日(木)～ ※土・日、祝・休日を除く (オミクロン株対応ワクチン接種以外の予約代行等は現在も対応しています)
受付時間	午前9時から午後5時まで
受付場所	18区全ての区役所
備考	予約代行のほか、直接予約を受け付ける医療機関への予約サポート、接種証明など、ワクチン接種に関する幅広いご相談に対応します。 窓口の事前予約は不要ですが、混み合う場合があります。

## 6. 1・2回目接種が受けられる場所

病院名	住所
横浜勤労者福祉協会汐田総合病院	鶴見区矢向 1-6-20
医療法人 My クリニック My クリニックあらしき医院	神奈川区白幡仲町 47-25
医療法人 My クリニック My クリニック神戸医院	神奈川区六角橋 4-1-1
医療法人社団宏和会 横浜こどもクリニック	西区岡野 2-5-18 サミット横浜岡野店 2階
医療法人社団豊葉会 本牧ベイサイドクリニック	中区本牧原 1-22 ムラーラ本牧 1階
医療法人社団愛友会 金沢文庫病院	金沢区釜利谷東 2-6-22
医療法人社団三雄会 かとうクリニック	港北区樽町 3-6-38 りりあタウン 2階
医療法人社団やまびこ 新横浜整形外科リウマチ科	港北区新横浜 3-6-4 新横浜千歳観光ビル 1-4階
医療法人社団 鴨居病院	緑区鴨居 5-27-10
医療法人社団 TOWA 長津田ファミリークリニック	緑区長津田 5-4-1-2階

## 「横浜市中期計画 2022～2025（素案）」の公表とパブリックコメントの実施について

日ごろから、市政への御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、横浜市は、新たな中期計画を2022（令和4）年度に策定します。

本年5月に「新たな中期計画の基本的方向」を公表し、6月の市連会・区連会で市民意見募集の周知についてご協力をお願いさせていただきました。その結果、410人・団体から意見をいただくことができました。改めて御礼申し上げます。

これら市民意見募集や市民アンケート、有識者への意見聴取も等も踏まえ、「横浜市中期計画 2022～2025（素案）」を策定し、8月30日（火）に公表しました。

今後、原案の策定に向け、9月15日（木）から10月14日（金）まで「素案」に対するパブリックコメントを行います。地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、地区連長におかれましては、パブリックコメントを行っている旨を各単位町内会にお知らせいただけると幸いです。

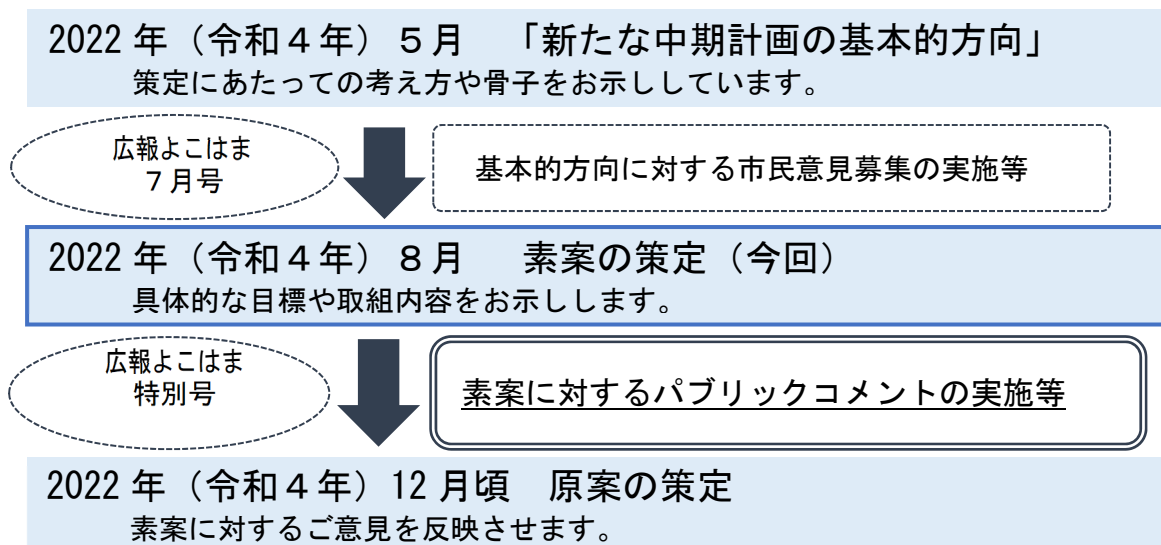
ご意見をいただくに当たり、「広報よこはま特別号」を作成し、「素案」の概要とパブリックコメントの実施について9月18日（日）に新聞折込にて配布を行いますので、併せてお知らせいたします。

今後、多くの市民の皆様の御意見を反映させながら、令和4年12月頃に「原案」を策定します。

### 【配付資料】

「広報よこはま特別号」

#### ◆参考：新たな中期計画の策定スケジュール



担当：政策局政策課 柴・西島

電話：671-2010

FAX：663-4613

メール：ss-newplan@city.yokohama.jp



# 横浜の未来を一緒に考えませんか？

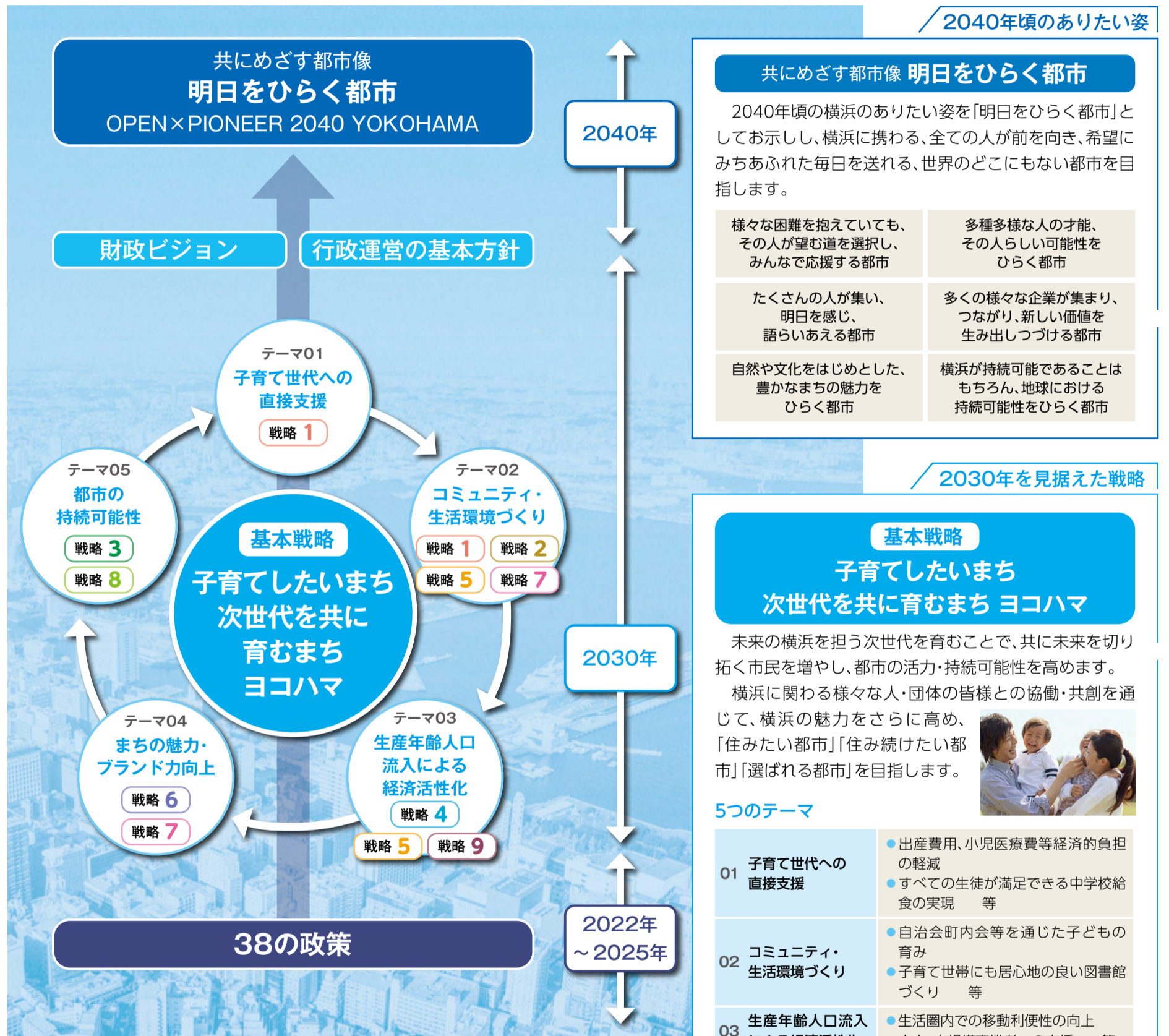
### ご意見募集中



## 横浜市中期計画2022~2025(素案)

### 中期計画 2022~2025の枠組み

本計画では、2040年頃の横浜のありたい姿を示し、その実現に向けた基本戦略を示したうえで、9つの戦略と38の政策を検討しました。2022年12月予定の原案の策定に向け、素案をお示ししご意見を募集します。



### 2040年頃のありたい姿

#### 共にめざす都市像 明日をひらく都市

2040年頃の横浜のありたい姿を「明日をひらく都市」としてお示しし、横浜に携わる、全ての人々が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、世界のどこにもない都市を目指します。

様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市	多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市
たくさんの人が集い、明日を感じ、語りあえる都市	多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市
自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市	横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市

### 2030年を見据えた戦略

#### 基本戦略

#### 子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ

未来の横浜を担う次世代を育むことで、共に未来を切り拓く市民を増やし、都市の活力・持続可能性を高めます。

横浜に関わる様々な人・団体の皆様との協働・共創を通じて、横浜の魅力をさらに高め、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」を目指します。



#### 5つのテーマ

01 子育て世代への直接支援	● 出産費用、小児医療費等経済的負担の軽減 ● すべての生徒が満足できる中学校給食の実現 等
02 コミュニティ・生活環境づくり	● 自治会町内会等を通じた子どもの育み ● 子育て世帯にも居心地の良い図書館づくり 等
03 生産年齢人口流入による経済活性化	● 生活圏内での移動利便性の向上 ● 中小・小規模事業者への支援 等
04 まちの魅力・ブランド力向上	● ガーデンシティ横浜のさらなる推進 ● 3つの動物園の特徴をいかした憩い・癒しの場の創出 等
05 都市の持続可能性	● 災害から命を守るための地域防災力の向上 ● ゼロカーボンシティの推進 等

#### 9つの戦略

共にめざす都市像の実現に向け、特に重要な政策の達成に向けた10年程度の取組の方向性

### 2022年~2025年までの具体的取組

#### 38の政策

戦略に沿って4年間で重点的に推進する取組

#### 財政ビジョン

「財政ビジョン」で掲げた「必要な施策の推進と財政の健全性の維持」を実現していくためには、政策の優先順位付けも必須です。そのため、「基本戦略」への貢献度が強い策を優先して実行していくことと、「行政運営の基本方針」を踏まえた行政サービスの最適化(事業手法の創造・転換)をセットで進め、将来の横浜市民を支える財源もしっかり確保していきます。

#### 行政運営の基本方針



# 9つの戦略及び38の政策

10年程度の中長期的な9つの戦略を定めるとともに、戦略を踏まえて計画期間の4年間に重点的に取り組む38の政策をとりまとめています。

※詳細は横浜市中期計画2022～2025(素案)の冊子をご覧ください。冊子へのアクセス方法は次ページにあります。

戦略

1

## すべての子どもたちの未来を創るまちづくり

冊子  
23P～  
36P



若い世代が横浜に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくりなど、子ども・子育て支援のより一層の充実を図ります。

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成をめざし、全ての子どもへの資質・能力の向上につながる教育の充実を図ります。

### 関連する政策

- 政策1 切れ目なく力強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～
  - ・出産費用(基礎的費用)の無償化を含む妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減
- 政策2 切れ目なく力強い子育て支援～乳幼児期・学齢期～
- 政策3 困難な状況にある子ども・家庭への支援
  - ・中学3年生までの医療費助成の所得制限や一部負担金を撤廃し、安心して医療機関を受診できる環境を整備
- 政策4 児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実
  - ・中学校給食の利用を原則とし、デリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向け推進
- 政策5 子ども一人ひとりを大切にしたい教育の推進
- 政策6 豊かな学びの実現
  - ・新たな図書館像の構築と市民の豊かな学び環境の充実

戦略

2

## 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり

冊子  
37P～  
60P



健康で生きがいを実感し、住み慣れた場所や希望する場所で自分らしく暮らすことができる地域共生社会を実現します。

医療や介護が必要になっても自分らしく安心して生活することができるよう、介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。

### 関連する政策

- 政策7 市民の健康づくりと安心確保
- 政策8 スポーツ環境の充実
- 政策9 地域コミュニティの活性化
  - ・自治会町内会等の運営支援の強化
- 政策10 地域の支えあいの推進
- 政策11 多文化共生の推進
- 政策12 ジェンダー平等の推進
- 政策13 障害児・者の支援
- 政策14 暮らしと自立の支援
  - ・生活に困窮している人への自立支援
- 政策15 高齢者を支える地域包括ケアの推進
- 政策16 在宅医療や介護の推進
- 政策17 医療提供体制の充実
  - ・妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実

戦略

3

## Zero Carbon Yokohamaの実現

冊子  
61P～  
66P

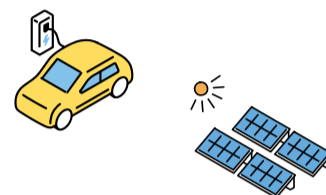


2050年のカーボンニュートラルの達成に向け、2030年度の温室効果ガス削減目標を50%とし、市民や事業者等の皆様と連携した取組を進め、脱炭素を通じた本市の更なる成長につなげます。

2030年のSDGs達成に貢献するとともに、循環型社会の構築を目指します。

### 関連する政策

- 政策18 脱炭素社会の推進
- 政策19 持続可能な資源循環の推進



戦略

4

## 未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現

冊子  
67P～  
80P



中小・小規模事業者の事業継続・発展に向けた支援や多様なプレーヤーによるオープンイノベーションの推進、外国人材・外国企業に選ばれる魅力的な環境づくりなどにより、横浜経済の更なる成長や「国際都市・横浜」としての魅力づくりを進めます。

### 関連する政策

- 政策20 中小・小規模事業者の経営基盤強化
  - ・商店街の活性化
- 政策21 スタートアップの創出・イノベーションの推進
- 政策22 観光・MICEの振興
- 政策23 市内大学と連携した地域づくり
  - ・市内大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献
- 政策24 国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献
- 政策25 世界から集い繋がる国際都市の実現



戦略

5

## 新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり

冊子  
81P～  
88P



良好な住環境を維持し、働き方やライフスタイルの変化への対応、地域交通の維持・充実等により、多様な暮らし方ができる持続可能な郊外住宅地のまちづくりを目指します。

### 関連する政策

- 政策26 人を惹きつける郊外部のまちづくり
  - ・戦略的な土地利用の誘導・推進
  - ・上瀬谷地区における新たな活性化拠点の形成
  - ・国際園芸博覧会の開催に向けた取組
- 政策27 豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり
  - ・高齢者の外出支援の観点で、敬老パスのIC化により得られる利用実績等も踏まえながら、敬老パス制度(75歳以上無償化)も含め、持続可能な地域の総合的な移動サービスを検討
- 政策28 日常生活を支える地域交通の実現





## 行政運営

### 「行政運営の基本方針」に基づく 信頼と責任のある行政運営

冊子  
121P~  
134P

横浜市は大都市が抱える多様で複雑な課題に直面しています。

持続的な市政に向け、横浜市役所や職員一人ひとりが「市民目線」「スピード感」「全体最適」を重視し、財政を土台とした、これからの政策実現を支えていくための行政運営を推進していきます。



#### 今後4年間の取組

1	組織の最適化と職員の能力・役割発揮の最大化 ①時代に即した組織体制の構築と人事給与制度の推進 ②チーム力向上に向けた人材育成と働きやすい職場環境づくり
2	行政サービスの最適化 ~事業手法の創造・転換~ ①新たな価値やサービスを生み出すDXの推進 ②市民ニーズに応える持続的な行政運営の推進
3	住民自治の充実と協働・共創による地域の更なる活性化

#### 参考 「行政運営の基本方針」

横浜市役所を「創造・転換」していくための、「組織・人材」や「運営の仕組み」の大方針として、「行政運営の基本方針」の策定を進めています。「横浜市中期計画(行政運営)」は、「基本方針」で示した方向性を踏まえた具体的な4年間の目標、指標、主な取組を示しています。

#### 策定スケジュール

素案公表  
(2022年8月)

原案公表・策定  
(12月頃予定)

「行政運営の基本方針」(素案)は、ホームページに掲載しているほか、市民情報センター、各区役所で閲覧可能です。



横浜市 行政運営の基本方針 [検索](#)

## 財政運営

### 財政ビジョンに基づく 「施策の推進と 財政の健全性の維持」の両立

冊子  
135P~  
146P

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン(2022年6月策定)」を踏まえ、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立に向けて、財政目標と取組を設定し、多様化・複雑化する課題に的確に対応していく市政の土台となる持続可能な財政運営を進めます。



#### 今後4年間の取組

1	債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理
2	戦略的・総合的な取組による財源の安定的・構造的な充実
3	資産の総合的なマネジメント(ファシリティマネジメント)の推進
4	歳出ガバナンスの強化による効率的で効果的な予算編成・執行
5	市民の共感を生み出す情報発信と課題提起

#### 参考 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」 (財政ビジョン)

財政ビジョンは、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」を具体化・実効化する中長期の財政方針として、市会の審議を経て、策定しました。

「財政ビジョン」は、ホームページに掲載しているほか、市民情報センター、各区役所で閲覧可能です。



横浜市 財政ビジョン [検索](#)

ご意見をお待ち  
しております

## パブリックコメントを実施します!

9月15日(木)~10月14日(金)まで

#### 電子申請システム(推奨)



#### Eメール

ss-chuki2022@  
city.yokohama.jp

#### 郵便

右の封筒をご利用ください  
(10月14日当日消印まで有効)

#### FAX

045-663-4613

#### 直接ご持参

様式は特に定めていませんが、  
①住所②氏名③本件に関する意見の  
3点は、必ずご記入ください。

#### パブリックコメントとは?

市の計画などの案が具体化した段階で広く公表し、市民の皆さんからの意見や提案を求め、それらを考慮して意思決定を行うものです。

料金受取人払郵便

横浜港局  
**みほん**  
8381

差出有効期間  
2022年  
10月14日まで  
(郵便切手不要)

2 3 1-8 7 9 0  
0 0 5

のりしろ

横浜市中区本町6-50-10  
横浜市政策局政策課

「パブリックコメント担当」行

<注意>

- ご意見を正確に把握するため、電話や口頭でのご意見はお受け付けすることができません。
- 頂いたご意見は、原案策定の参考にさせていただきます。個人情報情報を除き、本市の考え方と合わせて後日公表させていただきます。個別の回答は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ご意見の提出に伴い頂いた氏名・住所・メールアドレス等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従って適正に管理し、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

〒

のりしろ

ご住所

のりしろ

お名前

のりしろ

## 第4期 横浜市教育振興基本計画（素案）及びパブリックコメントの実施について

### 1 趣旨

第4期横浜市教育振興基本計画の素案を策定し、素案について9月30日～10月31日まで、パブリックコメントを実施します。

つきましては、4期計画の概要をお知らせしますので、ぜひご意見をお寄せください。なお、当パブリックコメントについては、9月の広報よこはまに掲載しております。

### 2 第4期横浜市教育振興基本計画とは

#### (1) 概要

「第4期横浜市教育振興基本計画」は、2018年に横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン2030」のアクションプランです。

3つの視点「一人ひとりを大切に」「みんなの計画・みんなで実現」「EBPMの推進」を土台に、8つの柱・21の施策・指標・想定事業量で構成されています。

#### (2) 計画期間

2022（令和4）年度～2025（令和7）年度

### 3 パブリックコメント実施期間

令和4年9月30日（金）から10月31日（月）まで

### 4 ご意見の提出方法（詳しくは、添付の概要版を御参照ください）

- ① 横浜市電子申請システム（インターネットからのご提出）
- ② 電子メール
- ③ 郵送
- ④ FAX

### 5 策定スケジュール

2022（令和4）年9月30日～10月31日 パブリックコメント  
2022（令和4）年度中 計画策定

【担 当】 教育委員会事務局教育政策推進課 西村・砂  
【連絡先】 TEL 671-3243

# 第4期 横浜市教育振興基本計画 素案

## 概要版

このたび、第4期横浜市教育振興基本計画の素案を策定し、素案について9月30日～10月31日まで、パブリックコメントを実施します。

つきましては、4期計画の概要をお知らせしますので、ぜひご意見をお寄せください。

### 【パブリックコメントについて】

受付期間) 令和4年9月30日～10月31日

(ご意見の提出方法)

オンライン(横浜市電子申請・届出システム)、電子メール、郵送、FAX

※詳細は、添付の18ページをご覧ください。

令和4年9月  
横浜市教育委員会

# 目次

## CONTENTS



📍 計画策定の趣旨	1
1 本計画の位置づけ/2 市立学校との関連について/ 3 計画期間/4 横浜市が策定した他の計画等との関係	
📍 「横浜教育ビジョン2030」	2
1 横浜の教育が目指す人づくり/2 横浜の教育が育む力/ 3 横浜の教育の方向性	
📍 計画の構成	2
📍 第4期教育振興基本計画の視点	3
📍 第4期横浜市教育振興基本計画の3つの視点の具体化に向けて(イメージ図)	4,5
📍 計画体系	6
📍 各柱の内容	
<b>柱1 一人ひとりを大切にしたい学びの推進</b>	
施策1 主体的・対話的で深い学びの実現	7
施策2 情報教育の充実及び教育DXの推進	7
施策3 特別支援教育の推進	9
施策4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	9
施策5 新たな時代に向けた高校教育の推進	10
施策6 小中一貫教育及び幼保小連携の推進	10
<b>柱2 ともに未来をつくる力の育成</b>	
施策1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進	11
施策2 持続可能な社会の創り手育成の推進	11
<b>柱3 豊かな心の育成</b>	
施策1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進	12
施策2 安心して学べる学校づくり	12
<b>柱4 健やかな体の育成</b>	
施策1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進	13
<b>柱5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働</b>	
施策1 多様な主体とつながる教育の充実	14
施策2 福祉・医療等との連携による支援の充実	14
施策3 家庭教育支援の推進	14
<b>柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員</b>	
施策1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革	15
<b>柱7 安全・安心でより良い教育環境</b>	
施策1 学校施設の計画的な建替え	16
施策2 安全・安心な施設環境の確保	16
施策3 学校規模・通学区域の適正化	16
<b>柱8 市民の豊かな学び</b>	
施策1 生涯学習の推進	17
施策2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進	17
施策3 横浜の歴史に関する学習の場の充実	17





# 計画策定の趣旨



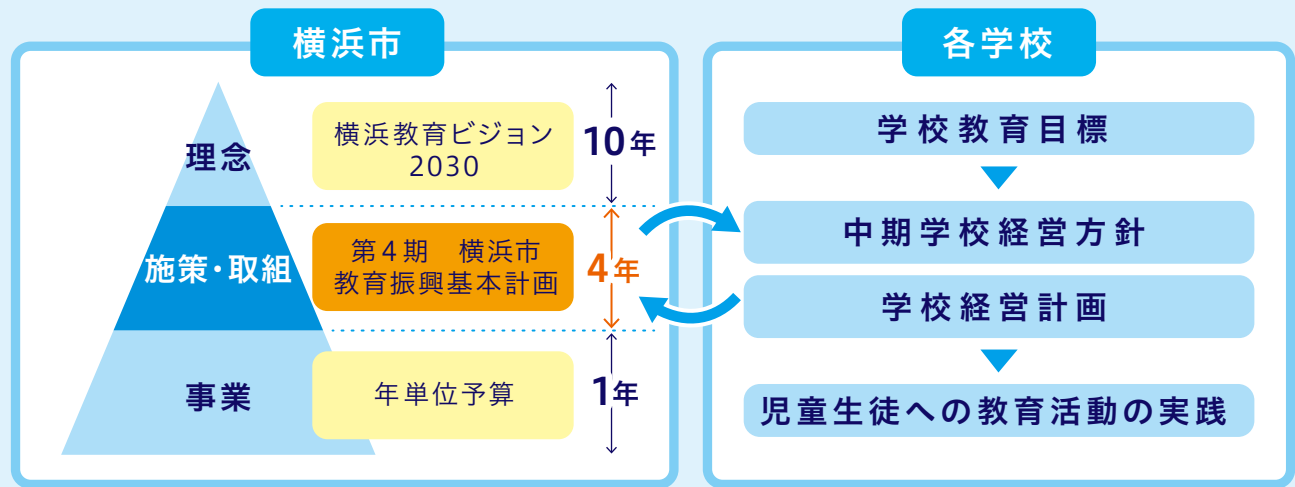
## 1 本計画の位置付け

「第4期横浜市教育振興基本計画」(以下「4期計画」という。)は、2030年頃の社会を見据えて、横浜の教育が目指すべき姿を描いた「横浜教育ビジョン2030」(2018(平成30)年策定)のアクションプランです。また、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。<sup>1</sup>

## 2 市立学校との関連について

各学校においては、「横浜教育ビジョン2030」に定める、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指して学校教育目標を設定し、目標を達成するためのアクションプランとして、3か年の中期学校経営方針及びそれに基づく毎年の学校経営計画や各種プランを作成しています。

市全体で教育の方向性を共有し、教育政策を連携させることにより、質の高い教育につなげるために、各学校では4期計画を鑑みて学校経営計画を作成することが大切です。なお、教育委員会においても、学校現場の状況を丁寧に把握・支援するよう努めていきます。



## 3 計画期間

4年間: 2022(令和4)年度~2025(令和7)年度

## 4 横浜市が策定した他の計画等との関係

4期計画の策定に当たっては、「横浜市中期4か年計画」及び「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」や他の計画と関連する部分について整合を図ります。

<sup>1</sup> 「横浜市教育大綱」は、市として一貫性をもって教育行政を推進するために、令和4年度以降は本計画の第1章をもって代えることが、令和3年度横浜市総合教育会議において決定されました。





# 横浜教育ビジョン2030

## 1 横浜の教育が目指す人づくり

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

## 2 横浜の教育が育む力

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、子どもに身に付けてほしい力を五つの視点「知」「徳」「体」「公」「開」で表し、相互に関連付けながらバランスよく育てていきます。



## 3 横浜の教育の方向性 ~多様性を尊重し、つながりを大切にした教育を推進します~



## 計画の構成

「横浜教育ビジョン2030」が示す教育の方向性に基づき、柱と施策を示します。(本計画の柱は、ビジョンの方向性に示される取組を一部統合して構成します。)施策ごとに、「指標」「主な取組」「想定事業量」を掲げ、PDCAサイクルに基づき、進捗管理を行います。

横浜教育ビジョン2030

第4期教育振興基本計画において新たに定める部分

方向性

柱

施策

指標

主な取組

想定事業量



# 第4期教育振興基本計画の視点



## 一人ひとりを大切に

子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にし、「だれもが」「安心して」「豊かに」の人権尊重の精神を基盤とする教育を推進するとともに、それぞれの資質・能力を育成します。



## みんなの計画・みんなで実現

複数で子どもに関わる体制の徹底及び、家庭・地域・関係機関・民間企業・NPO等との連携・協働により、チーム横浜で子どもを育てます。



## EBPM※の推進

「横浜市学力・学習状況調査」等のデータ分析により授業改善や児童生徒理解を一層推進するとともに、客観的な根拠に基づく教育政策を子どもの成長に関わる人と共有し、連携して質の高い教育につなげます。

※Evidence Based Policy Making エビデンスに基づく政策形成



# 自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

## わたしの・あなたの・みんなの成長

### 視点 1

**一人ひとりを大切に…**  
 ~本気で「誰ひとり取り残さない」を実現~  
 特別な支援が必要な子どもも、日本語指導が必要な子どもも、不登校の子どもも、口には出せないけれども苦しみを抱えている子どもも。  
 26万人全員の個性に応じた「成長」を大切にします。

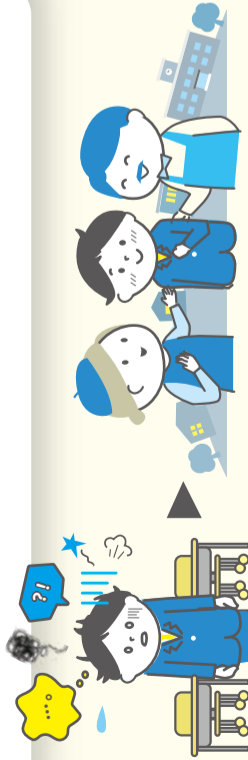


特別支援学校や個別支援級  
 などで学ぶ児童生徒 ……約14,000人  
 日本語指導が必要な児童生徒 ……約3,100人  
 不登校児童生徒等 ……約6,600人

### 視点 2

## みんなの計画・みんなで実現

先生が一人で抱え込む教育は限界。  
 学校の子カラ、家庭・地域の子カラ、企業・NPOの子カラ、  
 子どもの成長に関わるみんなの力を結集して、  
 みんなではまっ子を育みます。



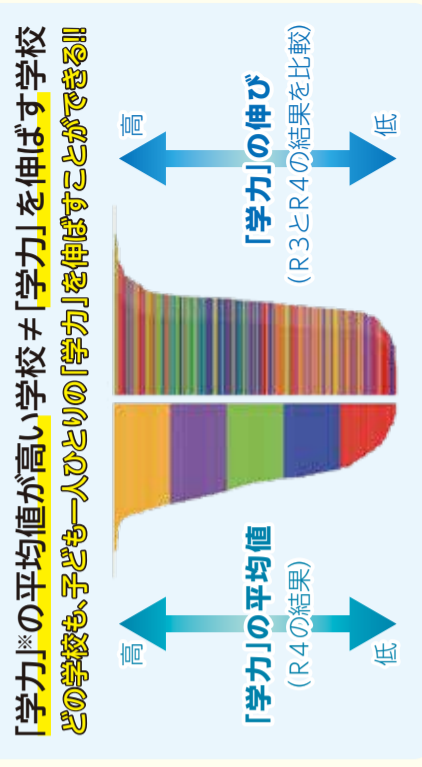
### 視点 3

**経験・勘 × データ**  
 先生が培ってきた経験・勘にデータをかけ合わせ、  
 より確かな子どもの理解、  
 早期の子どもたちのサイン発見を実現します。  
**EBPM**※の推進

※Evidence Based Policy Making エビデンスに基づく政策形成



クラスや学校、市の平均点の比較にとらわれず  
 一人ひとりの学力に応じて「伸ばす」教育へ。



※「学力」…横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況  
 出典:「令和4年度横浜市学力・学習状況調査」

「学力」の伸びを最重要指標の1つに掲げる取組は初の試み

上記イメージ図は、右記の本計画の[3つの視点]を分かりやすいように図示したものです。

【視点1】一人ひとりを大切に…子ども一人ひとりの個性や多様性を大切に、「だれもが」「安心して」「豊かに」の人權尊重の精神を基盤とする教育を推進するとともに、それぞれの資質・能力を育成します。  
 【視点2】みんなの計画・みんなで実現…複数で子どもに関わる体制の強化及び、家庭・地域・関係機関・民間企業・NPO等との連携・協働により、チーム横浜で子どもを育てます。  
 【視点3】EBPMの推進…「横浜市学力・学習状況調査」等のデータ分析により授業改善や児童生徒理解を一層推進するとともに、客観的な根拠に基づく教育政策を子どもの成長に関わる人と共有し、連携して質の高い教育につなげます。



# 計画体系

## 柱

## 施策

1

一人ひとりを大切に  
した学びの推進

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現
- 2 情報教育の充実及び教育DXの推進
- 3 特別支援教育の推進
- 4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進
- 5 新たな時代に向けた高校教育の推進
- 6 小中一貫教育及び幼保小連携の推進

2

ともに未来をつくる力の育成

- 1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進
- 2 持続可能な社会の創り手育成の推進

3

豊かな心の育成

- 1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進
- 2 安心して学べる学校づくり

4

健やかな体の育成

- 1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進

5

家庭・地域等の多様な主体  
との連携・協働

- 1 多様な主体とつながる教育の充実
- 2 福祉・医療等との連携による支援の充実
- 3 家庭教育支援の推進

6

いきいきと働き、学び続ける教職員

- 1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革

7

安全・安心でより良い教育環境

- 1 学校施設の計画的な建替え
- 2 安全・安心な施設環境の確保
- 3 学校規模・通学区域の適正化

8

市民の豊かな学び

- 1 生涯学習の推進
- 2 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進
- 3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

# 柱1 一人ひとりを大切にした学びの推進



## 施策1 主体的・対話的で深い学びの実現

目標・方向性

児童生徒の主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を推進し、一人ひとりの資質・能力の育成を図ります。

現状と課題

教育課程の基準である「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定、約24万人の小中学生を対象とした「横浜市学力・学習状況調査」の実施、チーム・マネジャーの配置や教科分担制の導入による学年経営の強化等により、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて取り組んできましたが、引き続きICTの活用も含めた一層の取組が必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
横浜市学力・学習状況調査で示す学力レベル※において、小学校6年の国語・算数、中学校3年の国語・数学で伸びを示した児童生徒の割合	小6 国 68.1% 算 63.7% 中3 国 63.9% 数 51.3% (令和4年度速報値)	小6 国 70% 算 70% 中3 国 70% 数 70%
自分たちで課題を立て、その解決に向けて情報を集めたり、話し合ったりしていると思う児童生徒の割合	小6 71.8% 中3 65.6%	小6 75% 中3 70%

※横浜市学力・学習状況調査における、学習の理解や習熟の状況を示した42の段階

主な取組

### 1. 児童生徒一人ひとりの資質・能力の育成に向けた授業改善

- 「横浜市学力・学習状況調査」の改訂と端末で調査を実施するCBT化の検討
- 横浜市教育課程研究協議会の実施

### 2. 子どもの状況に応じたきめ細かな学習支援とチーム学年経営の推進

- 「読みのスキル」向上推進校における指導、放課後学習支援校の拡大
- 小学校高学年における教科分担制を伴うチーム学年経営の全校導入

## 施策2 情報教育の充実及び教育DXの推進

目標・方向性

児童生徒の情報活用能力及び教職員のICT活用指導力の育成を図るとともに、新たな教育センターの開設を進めます。

現状と課題

小・中・特別支援学校の児童生徒1人1台端末や大容量・高速の校内LAN等を整備・運用するとともに、クラウドサービスの活用や国の学習者用デジタル教科書の実証事業への参加などに取り組んできました。さらなる情報教育の充実及び教育DXの推進のために、学校全体のICT活用の推進やそのための支援、教員のスキルアップなどが重要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
「情報モラル・セキュリティの理解」「端末の基本的操作」「課題解決・探究における情報活用」ができると答える児童生徒の割合	-	小6 90% 中3 90%
校務や授業にICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成に向けた指導ができると答える教職員の割合	72.8% (令和2年度)	95%

主な取組

### 1. 児童生徒の情報活用能力の育成

- クラウドサービス、端末、学習者用デジタル教科書の活用、オンライン授業の推進

### 2. 教職員のICT活用指導力の育成及び新たな教育センターの開設準備

- ICTコーディネーターの育成
- 教育DX推進の基盤となる新たな教育センターの開設準備(令和10年度開設予定)



# 未来の教育の 実現に向けた 横浜教育DX

なお、本市は日本最大の基礎自治体として、26万人の児童生徒等のビッグデータのほか、教育機関が学習者用タブレットを導入した台数が世界でも有数の都市であるなど、教育DX推進の拠点として世界の注目を集め得るポテンシャルを有する都市です。今後は「使えるデータにリソース\*3が集まる」との考えの下、新たな教育センターを中心に、産学公民の多様な連携・協働を推進し、日本の教育DXをリードする先進的な取組実績の蓄積を目指します。

## 横浜教育DXは、

- ◆ ①児童生徒、②教職員・学校、③教育委員会の三者それぞれにおけるよりよい教育活動\*1の実現に貢献するとともに、
- ◆ 三者をつなぐデータの一層の活用\*2を一体となって推進することで、横浜の公教育全体の質の向上を目指します。

## 横浜教育DX

DX戦略に基づき「教育を科学」することで、子どもの学びの質の向上へ

### 新たな教育センター

Message EBPMを基盤にした教育DXのハブ機能

実現した姿

学年や空間を越えた  
個別最適な学び

Commitment  
リモートスタディ

さまざまな理由で登校できない児童・生徒がリアルタイムでともに学んでいる



Commitment  
AIを活用

デジタル教科書を使いこなし、さらに、AIドリルによって習熟度に合わせて学んでいる



理想の姿

人材育成

調査・研究・開発

Action

人材の連携・  
研究成果の共有

教育相談 発表・発信

Action

26万人のビッグデータの  
解析・活用

### 未来の児童生徒の学び 「一人ひとりを大切にした学び」の実現



現行の施策

きめ細かな具体の授業等の可視化  
認知・非認知能力調査研究事業

- 数値化が可能な学力等の「認知能力」と、意欲や好奇心など、いわゆる「非認知能力」の関連性等について、児童生徒の表情や発話を最先端技術等の活用により分析します。
- 具体の授業等を撮影し、きめ細かく教育実践を可視化します。

実現した姿

ICTを活用した、遠隔通信による  
地域・国籍や年代を越えた  
多様な人々で行う協働的な学び

Commitment  
学習履歴(スタディログ)

自分の学びを客観視しながら、  
主体的に学びが深められている



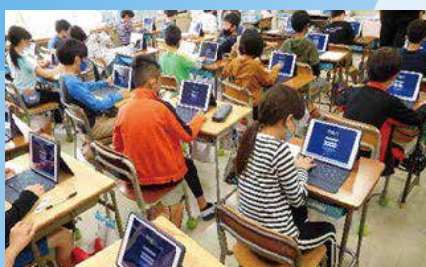
### 教職員・学校

Message

「誰ひとり取り残さない」  
持続可能な学校の実現

理想の姿

- チーム学年経営の導入で、実際の子どもの姿について複数の教職員が見とり、一人ひとりの様々なデータと合わせて、適切な支援ができる
- 登校・対面が前提の黒板とチョークの授業から、どこでも、誰でも、いつでも、子どもの状況に応じた多様な学びが提供できている
- ICTを活用した業務改善が進み、保護者とお互いに効果的・効率的なやり取りができている



### 教育委員会

Message

客観的なデータ等に基づく  
教育政策の実現

理想の姿

- CBT化された学校調査による学校ごとのデータをリアルタイムで把握し、支援と指導をバランスよくできている
- データ比較等を通じ、他の自治体と切磋琢磨することで、より良い教育政策立案を行っている
- 市民がわかりやすい情報が簡便に入手でき、戦略的な情報発信ができている

Action  
目的やデータの共有



現行の施策

IRT導入による一人ひとりの成長の可視化  
横浜市学力・学習状況調査

- 24万人の児童生徒を対象とした、基礎自治体としては全国初・最大のIRT\*4型の学力調査を開始。

(※1) ICTを活用した質の高い学びの実現に向けた授業改善、校務のICT化による働き方改革の推進、教育ビッグデータの活用によるより良い教育政策の立案 (※2) ①児童生徒のデータに基づく学校による早期の児童生徒支援の実現②学校の超過勤務データ等を踏まえた教育委員会による具体の支援の実施 (※3) リソースとは、人材、予算、設備、知見やノウハウなど (※4)IRT (Item Response Theory) 項目反応理論・問題への回答状況から問題の精度や難易度、受験生の能力などを推定する理論

# 施策 3

## 特別支援教育の推進

目標・方向性

多様で柔軟な学びの場の充実及び教職員の特別支援教育に係る専門性の向上等に取り組みます。

現状と課題

この10年で、特別な支援や配慮が必要な児童生徒は、令和3年度13,790人と約1.7倍に増加しており、全ての教職員の特別支援教育に関する専門性の向上や、校内支援体制の充実が必要です。また、特別支援学校における児童生徒の障害は、重度化・重複化・多様化しており、医療的ケアの体制について引き続き検討する必要があります。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
個別の教育支援計画・個別の指導計画に基づき、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた適切な指導・支援がされ、児童生徒の成長につながっていると感じている保護者の割合	88%	90%

主な取組

### 1. 小中学校等における特別支援教育の推進

- 個別支援学級担当教諭等の特支校免許状取得の推進及び医療的ケア児受入体制の整備
- 通級指導教室、通級指導教室協働型巡回指導実施校、特別支援教室実践推進校の拡大

### 2. 特別支援学校の充実

- 通学支援や医療的ケア体制の充実、小中学校と特別支援学校の協働研究の推進

# 施策 4

## 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

目標・方向性

増加する不登校児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒の支援など、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。

現状と課題

この10年で、不登校児童生徒等は令和2年度6,572人(コロナ感染回避のための30日以上欠席者885人を含む)と約1.8倍、日本語指導が必要な児童生徒は令和3年度3,110人と約2.6倍に増加しているなど、多様な教育的ニーズに対応した教育の推進が一層必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
不登校の支援を受けている児童生徒のうち、安心できる居場所があると感じる割合	78.9%	85%
日本語指導が必要な児童生徒のうち、自尊感情や共感・配慮等の合計値が上昇した割合*	小3~6 47.3%	小3~6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

主な取組

### 1. 不登校児童生徒の居場所・学びの支援の充実

- 校内ハートフル事業(いわゆる校内フリースクール)の拡充
- アットホームスタディ事業(オンライン学習教材を活用した学習支援)の拡充

### 2. 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実

- 4か所目の日本語支援拠点施設の開設及び取組の推進
- 国際教室設置校や外国語補助指導員配置校の拡充、研修や学校訪問の拡充

### 3. 子どもの貧困対策の推進

- 支援を必要とする子どもに対する生活支援や学習支援の実施
- 定時制高校に通う生徒への相談やキャリア形成支援を行う校内カフェの実施



## 施策 5

# 新たな時代に向けた高校教育の推進

### 目標・方向性

主体的な学びを実現する高校教育を推進し、各校の特色ある取組を発展させ、世界で活躍する人材を育成します。

### 現状と課題

市立高校においては、各校の特色を活かしながら、「総合的な探究の時間」の取組の推進による「主体的・対話的で深い学びの実現」、グローバル教育やサイエンス教育を推進しています。取組をさらに推進し、発展させていくとともに、多様化する生徒や、特別な教育的支援のニーズの高まりに対応するため、相談・支援体制の更なる充実が必要です。

### 主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
「総合的な探究の時間」では主体的に考え、行動し、課題解決できるようになったと答える生徒の割合	81%	95%

### 主な取組

#### 1.各校の特色を活かした高校教育の推進

- 課題探究型学習に関する生徒の成果発表や教職員研修の開催
- グローバル教育及びサイエンス教育の推進
- SDGs達成の担い手育成(ESD)の推進(ESD推進校:東高校)
- 教員養成講座の開講(桜丘高校)

#### 2.多様化する生徒への支援

- 市立高校における「通級による指導」(自校通級、他校通級及び巡回指導)の実施

## 施策 6

# 小中一貫教育及び幼保小連携の推進

### 目標・方向性

小中9年間を見通した教育を充実させるとともに、幼保小連携を推進し、小学校教育への円滑な接続を図ります。

### 現状と課題

義務教育学校や併設型小・中学校では、制度の特例を活かした特色ある取組に着手し、小中一貫教育の一層の充実を進めていくことが必要です。幼保小連携においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、子どもの育ちや学びをつなぐことが求められています。

### 主な取組

#### 1.小中一貫教育の充実

- 義務教育学校や併設型小・中学校における独自教科導入の推進

#### 2.「架け橋期」の育ちや学びをつなぐ幼保小連携・接続の充実

- 幼保小間における「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の理解・共有の推進



## 施策 1 英語教育の充実及び国際理解教育の推進

目標・方向性

グローバル社会で活躍し、他者と協働・共生できる人材の育成に向け、英語教育や国際理解教育を推進します。

現状と課題

英語を母語とする外国人講師であるAETの小学校全校派遣及び中学校・高等学校全校配置、外国出身の講師が英語で出身国や地域の文化などを紹介する国際理解教室など、英語教育や国際理解教育に力を入れています。引き続き、英語でコミュニケーションを図る力を育成するとともに、異文化に触れ、自国の文化に目を向ける態度を養う必要があります。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
英語で進んでコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小6 73.9% 中3 66.5%	小6 <b>80%</b> 中3 <b>70%</b>
中学校卒業段階で英検3級相当以上の取得割合	54.9%	<b>60%</b>

主な取組

### 1. 英語によるコミュニケーション能力の育成

- AETの小学校全校派遣、中学校・高等学校全校配置、小学校英語専科教員拡充
- 横浜ラウンドシステム\*の活用、教材デジタルプラットフォーム整備・活用  
※年間に教科書等を複数回反復使用し、一人ひとりに合った外国語の表現ができることを目指す指導法

### 2. 国際理解教育の推進

- 国際理解教室やよこはま子ども国際平和プログラムなどの実施

## 施策 2 持続可能な社会の創り手育成の推進

目標・方向性

持続可能な社会の創り手を育成するため、SDGs達成の担い手育成とキャリア教育を一体的に推進します。

現状と課題

SDGsの担い手育成であるESDに一部の学年等で取り組む学校は増加していますが、学校全体で推進することが重要です。また、児童生徒の主体的な姿勢につなげるため、企業等と連携・協働し、社会課題を解決していく学校の取組である「はまっ子未来カンパニープロジェクト」などの「自分づくり(キャリア)教育」との一体的な推進が必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
学習を通して見いだした地域や社会の課題を自分たちで解決できると思う児童生徒の割合	-	小4~6 平均 <b>60%</b> 中1~3 平均 <b>40%</b>

主な取組

### 1. SDGs達成の担い手育成(ESD)推進

- 「横浜市ESD推進コンソーシアム」\*を中心とする連携の推進
- SDGs達成の担い手育成(ESD)の充実  
※市立学校でESDの理念に基づく教育が広がるように、多様な組織が参加・連携した共同体

### 2. 自分づくり(キャリア)教育のさらなる充実

- 「はまっ子未来カンパニープロジェクト」\*の取組校の拡充
- 「自分づくり(キャリア)教育」実践推進校の拡充  
※企業等と連携・協働し、社会課題を解決していく学校の取組



## 施策 1 人権尊重の精神を基盤とする教育活動の推進

目標・方向性

一人ひとりが安心して過ごすことができる学校風土を醸成するとともに、自分も他の人も大切にできる、心豊かな子どもを育成します。

現状と課題

人間関係の希薄化や子どもの背景の複雑化、多様化など、人権課題の顕在化などが指摘される中、自分も他の人も大切に、尊重する心を育てることや、それらを支える風土づくりが求められています。そのために、子どもの心情の変化を把握するY-Pアセスメントの活用や、道徳教育の充実、子どもの感性を磨く本物に触れる機会の創出が必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合*	小3~6 48.1%	小3~6 60%

※横浜市が開発した、集団や個の社会的スキル育成状況を把握するための分析ツール「Y-Pアセスメント」を年2回以上実施することにより、自尊感情や仲間への共感・配慮等の変容を分析

主な取組

### 1. 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」の活用推進

- Y-Pアセスメント年間2回以上活用実施校の拡充
- 「子どもの社会的スキル横浜プログラム」指導者の養成

### 2. 「本物」に触れる機会の創出

- オーケストラ鑑賞やバレエ鑑賞等、児童生徒の舞台芸術等体験の推進
- オリンピアン・パラリンピアン等トップアスリート招聘事業の推進

## 施策 2 安心して学べる学校づくり

目標・方向性

教職員の意識向上を推進するとともに、様々な課題に対して組織的に対応できる児童生徒支援体制の充実を図ります。

現状と課題

令和3年度のいじめ認知件数は7,524件(暫定値)と増加傾向です。本市は、認知件数が多い学校について、いじめを積極的に認知し解消に向けたスタートラインに立っていると肯定的に評価する国の見解に基づき、認知件数の向上に努めるとともに早期発見に取り組んでいます。引き続き、専門家や関係機関と連携しながら早期解決を図る必要があります。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
自尊感情や共感・配慮等の合計値の学級平均が上昇した割合 【再掲 柱3施策1】	小3~6 48.1%	小3~6 60%

主な取組

### 1. 安心して参加できる集団づくり

- 教職員向け各種人権研修の実施
- 「横浜子ども会議」における学校と保護者や地域との連携の推進

### 2. 子どもが抱える課題への組織的対応や未然防止の強化

- 児童支援・生徒指導専任教諭配置に伴う後補充非常勤講師の常勤化の拡充
- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置拡充





## 施策 1 生涯にわたる健康づくりと中学校給食の推進

目標・方向性

児童生徒の健康づくりに取り組むとともに、学校給食法の趣旨を踏まえ、すべての生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた体制を確保します。

現状と課題

令和3年4月より選択制の中学校給食(デリバリー型)を提供していますが、供給体制に課題があります。日本最大の生徒・教職員約83,000人に対する供給体制の確保が必要です。また、本市の児童生徒の体力はコロナ禍の影響によりさらに低下しており、児童生徒が生涯にわたって主体的に健康を保持増進することが重要となります。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
中学校給食の供給体制	最大40% (令和4年度)	全員に供給できる 体制の確保が完了
体力や技能の程度、性別や障害の有無等に関わらず、多様な人と運動・スポーツを楽しみたいと思う児童生徒の割合	-	70%

主な取組

### 1. すべての生徒が満足できる中学校給食の実現と食育の推進

- 中学校給食のデリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向けた準備
- 食育推進ネットワークを持つ小中学校ブロックの拡充

### 2. 健康の保持増進と豊かなスポーツライフの実現

- 小中学校における「健やかな体の育成プラン」の作成・推進

### 3. 持続可能な部活動の実現

- 「横浜市立学校部活動ガイドライン」の推進
- 部活動指導員や部活動コーディネーター\*の配置  
※生徒及び顧問教職員等に、短時間で効率的な活動計画の作成等に資する指導・助言を行う

### 4. 歯科保健教育の支援

- 学校歯科医等と連携した歯科保健教育の推進

### 5. 健康教育の推進

- 感染症やゲーム障害も含めた依存症など現代的な健康課題に関する健康教育の充実

# 柱 5 家庭・地域等の多様な主体との連携・協働



## 施策 1 多様な主体とつながる教育の充実

目標・方向性

子どもたちと社会がつながる機会を創出します。

現状と課題

学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進による地域と学校の連携・協働、登下校時の安全確保や防災教育、福祉等の活動の充実などを引き続き推進する必要があります。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があったと答える学校の割合	小 93.7% 中 87.3%	小 95% 中 95%

主な取組

### 1. 地域との連携・協働の推進

- 学校運営協議会委員向け研修の実施や運営支援、学校・地域コーディネーターの養成
- 通学路の交通安全対策、登下校時の見守り活動の実施
- 家庭や地域と連携した防災教育や防災対策の推進
- 福祉施設等への訪問・交流、手話や車椅子体験などの地域や社会参画の推奨

## 施策 2 福祉・医療等との連携による支援の充実

目標・方向性

福祉・医療等の機関との連携を強化し、子どもを支えます。

現状と課題

子どもを取り巻く複雑・多様な課題への対応や、児童生徒の放課後の居場所づくり、医療的ケア児の支援など、一人ひとりに寄り添うために、関係機関との連携強化が必要です。

主な取組

### 1. 福祉・医療等との連携強化

- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、専門家や関係機関との連携強化
- 放課後キッズクラブや放課後児童クラブとの連携強化
- 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターによる支援の促進

## 施策 3 家庭教育支援の推進

目標・方向性

家庭教育支援の充実に取り組みます。

現状と課題

地域とのつながりの希薄化など、家庭教育を支える環境が大きく変化しており、家庭教育を学ぶ機会の提供、保護者同士や地域との交流の支援など、支援の充実が必要です。

主な取組

### 1. 関係機関、地域と連携した家庭教育支援

- 親子体験活動、講演会などへの支援
- 特別な支援や配慮が必要な子どもの育ちのための保護者教室の開催
- 幼保小の連携による、未就学児の保護者の学校訪問等の実施
- 思春期の子どもや保護者への保健講座の開催



## 施策 1 教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革

目標・方向性

遅くとも19時までの退勤を原則とし、働き方改革の推進による学ぶ時間の確保及び教職員の資質・能力の向上を目指します。

現状と課題

教員志望者は年々減少傾向である一方で、意欲や能力の高い教員を確保していく必要があります。また、経験の浅い教職員への支援や、教育内容の多様化による学ぶ時間の確保が課題となっています。さらに、時間外在校等時間月80時間超の教職員の割合は着実に減少しているものの、一定数の長時間勤務が発生しており、働き方改革は道半ばの状況です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
資質・能力が向上した教職員の割合※1	92%	95%
2か月連続で時間外在校等時間が月80時間超の教職員数※2	2,798人	0人
19時までに退勤する教職員の割合	75.9%	90%

※1 教職員が分析チャートを基に自身の資質・能力が向上したと回答した割合。

※2 年度内に一度でも該当した教職員は集計対象とする。なお、本指標を達成した時点で、規則で定めた月45時間に係る指標の再設定を検討。

主な取組

### 1.優れた人材の確保及び採用前教職員の養成

- 採用方法の工夫や広報活動の充実
- 教員志望者を対象としたよこはま教師塾の開催

### 2.学び続ける教職員の育成・支援

- 研修管理システムの活用による育成制度、研修制度の整備
- ICTを活用した多様な研修方法の推進・充実

### 3.チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

- チームで対応することによる組織力の強化
- 教職員以外の専門スタッフ等(ICT支援員など)の配置拡充

### 4.学校業務の改善・適正化

- 学校業務の精査、業務のアウトソースの推進
- ICT等の活用による教職員の柔軟で効率的な働き方の推進
- 部活動改革の推進(部活動指導員の配置や地域移行の検討を含む)

### 5.管理職のマネジメント力の強化・意識改革

- 各校の勤務実績の集計結果を活用した、学校教育事務所による学校経営支援
- 新任2年目校長を対象とした働き方研修等の実施



## 施策 1

### 学校施設の計画的な建替え

目標・方向性

計画的かつ効果的な学校建替えを推進します。

現状と課題

築50年以上の学校施設が4割近くを占め、老朽化が進行しています。機能改善、学校統合、公共施設等との複合化も考慮しつつ、自然環境に配慮した建替えが必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
建替工事着手校数	4校(累計)*	17校(累計)

※「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」策定(平成29年5月)以降の累計校数

主な取組

#### 1. 学校施設の計画的な建替えの推進

- 建替え検討の対象校の選定、建替え基本構想や設計の実施
- 建替え基本方針の見直し

#### 2. 自然環境に配慮した学校施設の整備

- 建替え等を契機とする内装等への木材利用や、太陽光発電設備の設置等

## 施策 2

### 安全・安心な施設環境の確保

目標・方向性

安全・安心で、誰もが使いやすい教育環境を整備します。

現状と課題

学校施設の老朽化対策や防災対策等を進めるとともに、空調設置、トイレの洋式化、エレベーター設置等、快適で誰でも使いやすい施設環境の整備を推進する必要があります。

主な取組

#### 1. 学校施設における児童生徒の安全確保

- 外壁・サッシ等の非構造部材の改修、学校敷地のがけ地の安全確保、ブロック塀の対策等

#### 2. 快適で誰もが使いやすい施設環境の整備

- 空調設備の更新、トイレの洋式化、エレベーター等の新規設置、太陽光発電設備の設置等

## 施策 3

### 学校規模・通学区域の適正化

目標・方向性

学校規模の適正化や通学区域の見直しを進めます。

現状と課題

地域の状況に応じた学校規模の適正化や通学区域の見直しについて、保護者や地域住民の理解や協力を得ながら進めていく必要があります。

主な取組

#### 1. 学校規模・通学区域の適正化

- 上白根北中学校の開校(統合)、阿久和小学校・いずみ野小学校、日限山小学校・南舞岡小学校、東戸塚小学校、斎藤分小学校の学校規模適正化等





## 施策 1

### 生涯学習の推進

目標・方向性

**市民の生涯学習や、社会参加のすそ野の拡大を推進します。**

現状と課題

人生100年時代において、生涯学習の重要性が高まっています。また、社会参加のすそ野を拡大するため、契機となる学習活動を生み出す人材の育成が必要です。

主な取組

#### 1.生涯学習の推進

- 市民の社会参加を促すコーディネーター人材の育成支援
- 体験型社会教育プログラム「子どもアドベンチャーカレッジ」の実施

## 施策 2

### 新たな図書館像の構築及び読書活動の推進

目標・方向性

**市立図書館の知の拠点の機能に加え、居心地よく豊かな時間を過ごせるよう再整備を検討し、読書活動を推進します。**

現状と課題

市立図書館は、全18館のうち6館が築40年を超えており、修繕と建替えを計画的に行うとともに、まちの魅力向上につながる図書館の再整備の在り方を検討することが必要です。また、市民の読書機会の創出や、地域や学校における読書活動推進の取組の拡充が必要です。

主な指標

指標	直近の現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
図書館における貸出冊数*	1,160万冊/年	1,200万冊/年
市立図書館の再整備の在り方検討	-	ビジョン策定(令和5年度)

※市立図書館での貸出(電子書籍の貸出を含む)及び広域相互利用による他都市での横浜市民への貸出も含む

主な取組

#### 1.新たな図書館像の構築・図書館サービスの充実

- 再整備の在り方の調査・検討及びビジョンの策定、蔵書と電子書籍の充実等

#### 2.読書活動の推進

- ボランティアの活動支援、全市的な読書機会の創出、学校司書や司書教諭の研修の充実

## 施策 3

### 横浜の歴史に関する学習の場の充実

目標・方向性

**文化財の保存・活用、歴史文化の学びの充実を図ります。**

現状と課題

市内の多様な文化財は、横浜の歴史を知るうえで重要な役割を担っており、様々な活用を通じて、地域の魅力向上や地域活性化につなげ、次世代に継承する必要があります。

主な取組

#### 1.市内に残る文化財の保存・活用、理解の推進

- 「横浜市文化財保存活用地域計画」の策定、無形民俗文化財調査、史跡等の安全対策

#### 2.横浜の歴史文化を身近に感じ、学習する機会の創出

- 博物館学芸員等による訪問授業、文化財を活用した授業コンテンツ動画等の作成

(1) 受付期間

令和4年9月30日(金)～令和4年10月31日(月)

(2) 素案冊子及び概要版の配布場所

- 市民情報センター(横浜市庁舎3階)      ○ 各区役所広報相談係
- 行政サービスコーナー      ○ 横浜市立図書館
- 教育委員会事務局教育政策推進課(横浜市庁舎14階)

【ホームページにも素案及び概要を掲載します。】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/kyoikuplan/2010-2014kyoshinn.html>

(3) 意見の提出方法

横浜市電子申請・届出システム、電子メール、郵送、FAXのいずれかでお寄せください。

● 横浜市電子申請・届出システムでのご意見提出

横浜市電子申請・届出システムのオンライン入力フォームへアクセスし、ご入力ください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/83e193e8-d4a8-4fb8-917e-e800f8879db5/start>



● 電子メール

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。

送付先アドレス：[ky-4keikaku@city.yokohama.jp](mailto:ky-4keikaku@city.yokohama.jp)

● 郵送

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。

書式は問いません。(郵送の場合は、10月31日消印有効とさせていただきます。)

郵送先：〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課 あて

● FAX

氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。

書式は問いません。

FAX番号：045-663-3118

※ 電話又は口頭でのご意見は受付できませんので、ご了承ください。

※ ご意見の提出に伴い取得した住所・氏名等の個人情報、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

(4) パブリックコメント実施結果と計画策定について

いただいたご意見については、ご意見の概要とそれに対する横浜市の考え方を取りまとめ、後日公表します。個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。

第4期 横浜市教育振興基本計画 素案 概要版

作成：横浜市教育委員会事務局 教育政策推進課  
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10  
電話：045-671-3243 FAX：045-663-3118



～税を考える週間行事～

# 第26回 ほうじん劇場

## 令和 4 年 11 月 15 日 (火)



**会場** サルビアホール (JR鶴見駅東口徒歩2分)  
横浜市鶴見区鶴見中央 1-31-2 シークレイン内

**開演** 17時50分  
(開場 17時～)

**木戸銭**  
**2,000 円**  
(全席自由席)



- ★チケットは鶴見法人会事務局及びサルビアホールにてお買い求めください。
- ★定員 250 名とさせていただきます。(定員になり次第、販売を終了いたします)
- ★車椅子の方のお席もご用意いたしております。事前に事務局までご連絡をお願いいたします。
- ★当日は感染症対策の為、マスク着用でお越しください。



### 桂 歌春 (かつら うたはる)

S45年西南学院大学在学中に噺家を志し、故・桂枝太郎に入門、桂枝八で前座になる。浅草演芸ホールの夜警をしながら前座修業を経て S51年二ツ目になる。

S60年桂歌春で真打に昇進する。歌丸直伝の「鍋草履」、「長命」、「紙入れ」などの他、「加賀の千代」や「鮑のし」と言ったお人好しの甚兵衛さんが主役の滑稽噺を得意とする。



古今亭 志ん彌

### 寄席の夕べ

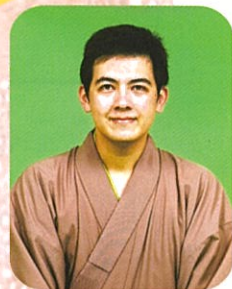
#### プログラム

1. 開口一番  
古今亭 菊一
2. 三味線漫談  
林家 あずみ
3. 落語  
古今亭 志ん彌  
～中入り～
4. 紙切り  
三遊亭 絵馬
5. お楽しみ  
桂 歌春



三遊亭 絵馬

(さんゆうてい えま) 神奈川県横浜市出身。豪華客船「飛鳥II」「ばしふいっく・びいーなす」「につぼん丸」にて【紙切り】を披露。大人からお子様まで楽しんでいただける芸です。お題は「日本古来物から動物キャラクター・果ては意地悪なお題まで」楽しいトークと茶目っ気でお答えいたします。



古今亭 菊一



林家 あずみ

(はやしや あずみ) 京都府京都市出身。林家たい平に入門し三味線漫談家として前座修行を経て2016年、第5回噺家の手ぬぐい大賞を受賞する。現在寄席や落語会で活躍中。

### チケット販売取扱場所

お申込用紙は裏面になります。必要事項をご記入の上、FAXかWebでお申込ください。

【申込・お問い合わせ先】

公益社団法人 鶴見法人会事務局  
受付時間 AM9:00～PM5:00 定休日 土・日・祝  
横浜市鶴見区鶴見中央 4-36-1 ナイス第2ビル5F  
TEL (045) 521-2531 FAX (045) 503-2051  
E-mail : hojinkai@tsurumi.or.jp





ちむどんどんするまち

横浜鶴見の

# チャンプルーフェス

## 店舗の自慢の味が大集結!

「ちむどんどんするまち 横浜鶴見の美味しいものノート」に掲載されている一部の店舗がこの日限りで一挙集結！  
店舗自慢の味を楽しむことができるイベントです。エイサー等のステージイベントも開催します！

日時 **2022年10月2日(日)**  
**10:00~15:00**

会場 **県立三ツ池公園 公園管理事務所棟周辺**  
(横浜市鶴見区三ツ池公園1-1)  
※公共交通機関でのご来場にご協力ください。



沖縄出身のお笑いコンビ (マセキ芸能社)。NHK連続テレビ小説「ちむどんどん」を始め、テレビやCMなどに出演。

MC:ハンジロウ

### ステージイベント

- 10:30~ 横浜市立獅子ヶ谷小学校  
エイサー舞踊
- 11:30~ 横浜市立末吉中学校  
吹奏楽演奏
- 13:00~ 横浜市立汐入小学校  
エイサー舞踊
- 14:00~ 鶴見エイサー潮風  
エイサー舞踊

※時間や内容が変更になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、内容の変更や中止になる場合があります。

主催「ちむどんどん」横浜鶴見プロジェクト実行委員会

問い合わせ先:「ちむどんどん」横浜鶴見プロジェクト実行委員会  
美味しいものノート係(ツルミ印刷株内)

☎0120-681-104(平日9:00~17:00)

イベントの最新情報は **コチラ** で発信していきます!





ハイサイ! 鶴見めんそーれ!

ちむどんどの舞台  
横浜鶴見  
ようこそ

「ちむどんどん」横浜鶴見プロジェクトが鶴見のディープな魅力を発信中!

◆「ちむどんどん」横浜鶴見プロジェクトって?

2022年度前期 連続テレビ小説「ちむどんどん」(NHK)において、横浜市鶴見区が舞台の一つとなったことをきっかけに鶴見区役所の呼びかけにより、横浜・鶴見沖縄県人会、商店街、自治会、大学、NPO法人及び企業が集まり、「ちむどんどん」横浜鶴見プロジェクト実行委員会が立ち上がりました。沖縄・南米などのエキゾチックな地域や京浜工業地帯が広がる臨海部等、多様な文化や人々が共生する「チャンプルーのまち、横浜鶴見」の魅力を下記コンテンツで紹介しています!

ぜひチェックして、鶴見で「ちむどんどん」していきましょう。



鶴見区公式ブランディングムービー  
「TSURUMIチャンプルー  
～ちむどんどんするまち 横浜鶴見～」

横浜市鶴見区の魅力は、なんといっても「チャンプルー」。多様な文化が共生するまちで、人々の包容力が独特の雰囲気を生み出しています。この映像をきっかけに、ぜひ鶴見区を訪れ、ご自身の目で耳で舌で「ちむどんどんするまち 横浜鶴見」を感じてください。



ちむどんどの舞台  
横浜市鶴見区【公式】  
横浜鶴見PJ観光情報サイト

グルメやイベント等、沖縄・南米文化をはじめとした「魅力がごった返す」ディープな横浜・鶴見の最新情報を発信しています。その他、公式SNS (Twitter, Instagram, Facebook) も運用しています。まずはHPをチェック!



YouTube  
「鶴見でちむどんどんチャンネル」

沖縄出身のあだにや結と沖縄をあまり知らない岩上円香の「ちむどんGirls」が鶴見の沖縄を求めて駆け回ります。歴史を掘り下げたり、食レポ、時には体を張って体験にもチャレンジ! 鶴見から沖縄の情報をゆるりと、面白く、真剣に伝えるちむどんどんするようなエンタメチャンネルです。



コンテンツ一覧



ちむどんどんするまち

お一人様  
最大6回の  
当選チャンス

横浜鶴見の美味しいものスタンプラリー

沖縄メニューを食べてプレゼントに応募しよう!

連続テレビ小説「ちむどんどん」(NHK)で舞台の一つとなった横浜市鶴見区で“沖縄の食”をテーマにデジタルスタンプラリーを開催中!

[開催期間] 令和4年8月27日(土)～10月23日(日)

対象店舗とスタンプ設置場所

「ちむどんどんするまち横浜鶴見の美味しいものノート」冊子に掲載されている飲食店・販売店 計45店舗 (3コース各15店舗)



プレゼントプラン ①  
抽選で 300 名様  
鶴見へ  
「めんそーれ」プラン  
各コースでスタンプを2個集めて応募!



プレゼントプラン ②  
抽選で 16 名様  
鶴見へ  
「ちばりよー」プラン  
各コースでスタンプを10個集めて応募!

\*プレゼント内容の詳細は冊子をご覧ください。

参加方法

- ①右記の参加登録用二次元コードから参加登録を行ってください。  
※専用のアプリは不要です。
- ②各店舗で店舗二次元コードを読み取り、スタンプを集めてください。
- ③各コースのスタンプが集まったらプレゼントに応募が出来ます。  
※参加の際はカメラ付きスマートフォンと、LINE ID/Apple ID/Googleアカウント等が必要。

まずはここから  
参加登録!



スタンプラリーについてのお問い合わせはこちらまで

「ちむどんどんするまち 横浜鶴見の美味しいものスタンプラリー」係  
〒230-0034 横浜市鶴見区寛政町9-4(ツルミ印刷株式会社内)  
☎0120-681-104(平日9:00～17:00)

●当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます(令和4年11月頃に発送予定)。●応募する際に希望する賞品を選んでください。なお、希望した賞品以外が当たることもあります。●個人情報の取り扱いに関する注意事項:入力いただいた個人情報は、賞品の発送以外には使用しません。ご本人の同意がなければ第三者に個人情報を提供することもございません。取得した個人情報は管理責任者を定め、紛失や漏洩などが発生しないよう積極的な安全対策を実施いたします。



# 令和4年度首都圏 放置自転車・バイククリーンキャンペーン 横浜市実施要綱

## 目的

安全で円滑な交通環境の確保を図るため、放置自転車・バイククリーンキャンペーンを展開し、「横浜市自転車等の放置防止に関する条例」に基づく対策を推進します。

## 実施期間

令和4年10月1日（土）～10月31日（月）の1か月間

## スローガン

「自転車の 代わりに置こう 思いやり」



## 運動の重点

1. 放置自転車・バイクの防止
2. 交通ルールの遵守と駐車マナーの向上



放置自転車・バイククリーンキャンペーンの様子



路上自転車駐車場の整備状況（イセザキモール）



# 各機関・団体の主な取組

## 共通事項

- ・「運動の重点」に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症の状況等に応じ、市民の命を守ることを第一に、地域等の実態に即した各種活動を積極的に推進します。
- ・運動の趣旨を周知徹底し、「運動の重点」の効果的な推進を図るため、広報啓発や実践的な活動を行います。

## 横浜市・区

- ・放置自転車・バイクの追放気運を高めるための広報啓発活動を推進します。
- ・放置自転車・バイクをなくすための指導警告や移動・撤去活動を積極的に推進します。
- ・自転車損害賠償責任保険等の加入周知・啓発を推進します。

## 警察

- ・交通事故に直結する悪質・危険・迷惑性の高い違法駐車などの指導取締りを強化します。
- ・関係機関・団体の自主的活動を促進するため必要な情報の提供と支援を行います。
- ・交通情報板などを活用して、この運動の周知と交通安全の広報啓発を推進します。

## 交通安全協会

- ・各種キャンペーンを実施し、地域住民の放置自転車・バイクの追放気運の醸成を図ります。
- ・事業所等に対し、使用者や管理者などを中心とした事業所ぐるみでの違法駐車等追放気運を高めるよう働きかける。また、自転車損害賠償責任保険等の加入を推進します。

## 教育関係

- ・違法駐車や放置自転車・バイクの追放についての啓発・教育を推進します。
- ・盗難自転車・バイクの多くは放置されてしまうので盗難の防止について指導します。

## 道路管理者・鉄道事業者

- ・道路情報板、駅広報、車内広報などを活用し、この運動の周知を図るとともに、交通マナーの向上のための広報啓発活動を推進します。
- ・駅周辺の放置自転車・バイクの移動活動に協力します。
- ・関係機関と連携を図り、駅周辺の駐車場・駐輪場の整備推進に努めます。

## 地域

- ・違法駐車や放置自転車などの迷惑性や自転車のマナー等について地域で話し合ひましょう。
- ・会合等を利用し、違法駐車や放置自転車等の問題について認識を高め、違法・迷惑駐車を「しない・させない運動」を推進しましょう。
- ・関係機関・団体が実施する放置自転車等クリーンキャンペーン等に参加しましょう。
- ・車・自転車・バイクで外出する際は、決められた場所以外にはとめないようにしましょう。

### 横浜市交通安全対策協議会

(事務局) 横浜市道路局交通安全・自転車政策課

電話 045 (671) 2323





# 鶴見消防署 インフォメーション



## ⚠️ 電気火災に注意しましょう ⚠️

特にリチウムイオン電池からの火災が増えています。膨張、異音、異臭などの異常が生じたものを使用するのはやめましょう。また、廃棄する場合は、ごみ回収方法をよく確認し、可燃物ごみや不燃ごみに混せて廃棄するのは、絶対やめましょう。

(令和4年1月1日～8月31日昨年同期比較)

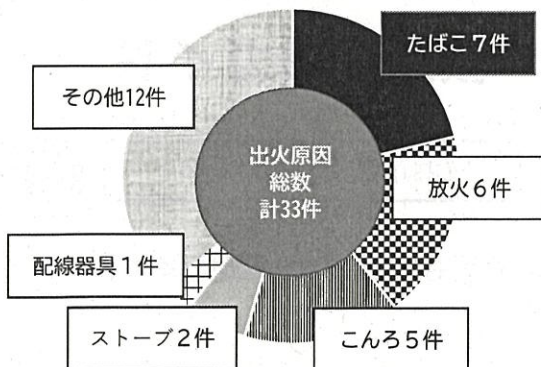
### ◆ 鶴見区内の災害・救急概況

年別		R4年	R3年	増△減
区分				
火災件数		33	31	2
火災種別	建物	18	20	△2
	林野	0	0	0
	車両	4	6	△2
	船舶	0	0	0
	その他	11	5	6
損害程度	焼損面積 (㎡)	73	1,580	△1,507
	死者	1	1	0
	負傷者	5	3	2
主な火災原因	たばこ	7	6	1
	放火(疑い含む)	6	8	△2
	こんろ	5	6	△1
	ストーブ	2	1	1
	配線器具	1	1	0
その他	12	9	3	
救急件数		12,222	10,055	2,167
救急種別	急病	8,850	7,116	1,734
	交通事故	510	453	57
	一般負傷	1,940	1,633	307
	その他	922	853	69

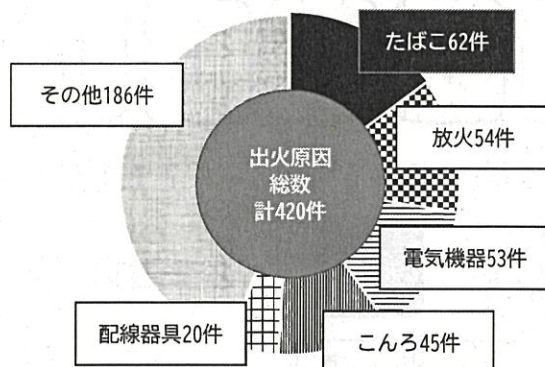
### ◆ 横浜市内の災害・救急概況

年別		R4年	R3年	増△減
区分				
火災件数		420	489	△69
火災種別	建物	280	327	△47
	林野	0	0	0
	車両	43	41	2
	船舶	0	2	△2
	その他	97	119	△22
損害程度	焼損面積 (㎡)	3,563	7,413	△3,850
	死者	9	14	△5
	負傷者	69	81	△12
主な火災原因	たばこ	62	76	△14
	放火(疑い含む)	54	80	△26
	電気機器	53	36	17
	こんろ	45	64	△19
	配線器具	20	18	2
その他	186	215	△29	
救急件数		163,237	135,563	27,674
救急種別	急病	117,447	94,427	23,020
	交通事故	5,653	5,605	48
	一般負傷	28,058	23,913	4,145
	その他	12,079	11,618	461

区内



市内



2022年度全国統一防火標語 お出かけは マスク戸締り 火の用心

### 住宅用火災警報器は、10年を目安に交換をおすすめします！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。







横浜市で **急な病気やけがで  
迷ったら** 〃〃 【救急車は適正に利用しましょう】

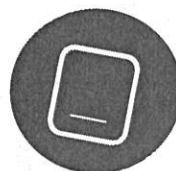
いま救急受診できる病院・診療所を知りたい

電話から



年中無休  
24時間対応

パソコン  
スマートフォンから



シャープ  
#

7

1

1

9

または 045-232-7119



1

番を選択

## 市内ウォークイン情報

(横浜市病院協会)

横浜市ウォークイン情報

検索

時間外診療を受け付けている  
医療機関を検索できます

(聴覚障害者専用)医療機関案内のみ FAX 045-242-3808

すぐに救急外来を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか知りたい

電話から



年中無休  
24時間対応

パソコン  
スマートフォンから



シャープ  
#

7

1

1

9

または 045-232-7119



2

番を選択

## 救急受診ガイド

横浜市救急受診ガイド

検索

※冊子版もあります (鶴見消防署で配布)

### 留意事項

- ・お薬の飲み方などの質問や、現在かかっている病気の健康相談、セカンドオピニオン等についてはお受けできません。
  - ・電話相談は診療の代替ではなく、あくまでも助言等であり、自己の責任において医療機関の受診や救急車の利用を判断してください。
  - ・緊急度の判定や医療機関の案内に必要な事項をご質問させていただきますのでお答えください。
- ※緊急性があると思われる場合は、ためらわず救急車を要請してください。**

# 鶴見警察署管内刑法犯認知状況表

## 1 罪種別認知状況

年別	凶悪犯				租暴犯				窃盗犯			知能犯		風俗犯		その他	合計
	殺 人	強 盗	放 火	強 制 性 交 等	暴 行	傷 害	脅 迫	恐 喝	入 盗	乗 り 物 盗	非 入 盗	詐 欺	そ の 他	わ い せ つ	そ の 他		
令和4年 8月末	2	1	0	4	19	28	4	2	17	177	226	43	1	15	0	96	635
令和3年 8月末	1	2	1	2	13	18	3	0	53	152	247	40	11	20	0	101	664
前年比	+1	-1	-1	+2	+6	+10	+1	+2	-36	+25	-21	+3	-10	-5	0	-5	-29



## 2 窃盗犯手口別認知状況及び特殊詐欺

年別	侵入盗				乗り物盗				非侵入盗						合計			
	空 巣	忍 込 み	出 店 荒 し	事 務 所 荒 し	そ の 他	小 計	自 動 車 盗	オ ー ト バ イ 盗	自 転 車 盗	小 計	車 上 ね ら い	ひ つ た く り	自 動 販 売 機 ね ら い	万 引 き		部 品 ね ら い	そ の 他	小 計
令和4年 8月末	3	0	2	3	9	17	6	15	156	177	25	0	0	74	15	112	226	420
令和3年 8月末	7	8	10	10	18	53	7	17	128	152	24	1	2	83	31	106	247	452
前年比	-4	-8	-8	-7	-9	-36	-1	-2	+28	+25	+1	-1	-2	-9	-16	+6	-21	-32

特 殊 詐 欺	(旧振り込め詐欺)
42	
27	
+15	

特殊詐欺被害総額 99,168,513円

### キャッシュカード詐欺盗被害…3人 5,357,200円

警察官や銀行協会職員、デパート店員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている。」等の名目により、キャッシュカード等を準備させたうえで、隙を見る等し、新しく用意したカードと説明された偽物のカードが入った封筒を渡され、古いカードを回収する旨を理由として、キャッシュカードを犯人に手渡し、キャッシュカード等を窃取する手口です。

### オレオレ詐欺被害…18人 38,697,000円

息子や孫の親族等を装い、横領、痴漢等の示談金又は仕事上のミスによる損失の補填、バッグの紛失、借金の返済等を名目として、犯人が自宅へ訪ねて来たり、駅等に呼び出し、金銭等をだまし取る詐欺です。

### 預貯金詐欺被害…9人 32,375,000円

警察官や区役所職員、銀行協会職員等を装い、あなたの口座が犯罪に利用され、キャッシュカードの交換手続きが必要である等の名目で、暗証番号を聞き出し、キャッシュカードやクレジットカードをだまし取る詐欺です。

### 還付金詐欺被害…12人 22,739,313円

役所等を装って、保険金や医療費の過払い分の返還を名目に、言葉巧みに被害者をATMに誘導して操作させ、被害者の口座から犯人の口座へお金を振込ませる詐欺です。

### 架空請求詐欺…0人 0円

インターネット事業者などを名乗る犯人から、インターネットの未納料金が発生しているなどの名目で携帯電話にメールが送られてきたり、法務省や裁判所からはがき、封書が送られてきて、未払いの料金があるなど架空の事実を口実に、金銭等をだまし取る詐欺です。



# 地域安全情報

鶴見警察署  
生活安全課  
防犯少年係

## 町名別窃盗犯発生分析(総数・ひったくり・空き巣・自転車盗の前年対比)

	窃盗犯発生件数			ひったくり			空き巣			自転車盗		
	令和4年 8月末	令和3年 8月末	前年比	令和4年 8月末	令和3年 8月末	前年比	令和4年 8月末	令和3年 8月末	前年比	令和4年 8月末	令和3年 8月末	前年比
総数	420	452	-32		1	-1	3	7	-4	156	128	+28
朝日町	2	4	-2			0			0	1	3	-2
安善町	1		+1			0			0			0
市場上町	3	3	0			0			0	3		+3
市場下町	2	5	-3			0			0	2	4	-2
市場西中町	2	2	0			0			0	1		+1
市場東中町	2	4	-2			0			0	1	1	0
市場富士見町	4	3	+1			0			0	1	1	0
市場大和町	3	2	+1	1	-1				0	2		+2
潮田町	11	4	+7			0			0	4	3	+1
江ヶ崎町	11	5	+6			0			0	5	2	+3
小野町	1	5	-4			0			0	1	4	-3
梶山	5	5	0			0			0	5	1	+4
上末吉	14	12	+2			0			0	6	4	+2
上の宮	2	3	-1			0			0	1	1	0
寛政町	1	1	0			0			0	1		+1
岸谷	8	12	-4			0		1	-1	4	3	+1
北寺尾	11	17	-6			0	1	1	0		2	-2
駒岡	25	35	-10			0			0	4	8	-4
栄町通	8	2	+6			0			0	5	2	+3
汐入町	2		+2			0			0	1		+1
獅子ヶ谷	13	5	+8			0		1	-1	2		+2
下野谷	7	12	-5			0			0	3	4	-1
尻手	16	20	-4			0			0	8	2	+6
下末吉	19	26	-7			0		1	-1	9	10	-1
末広町	2		+2			0			0			0
菅沢町	4	2	+2			0			0	4	1	+3
諏訪坂	2	1	+1			0			0	1		+1
大黒町	1	3	-2			0			0		1	-1
大黒ふ頭	8	6	+2			0			0			0
大東町	2		+2			0			0			0
佃野町	8	4	+4			0			0	3	2	+1
鶴見	3	1	+2			0			0	2	1	+1
鶴見中央	71	78	-7			0		1	-1	27	16	+11
寺谷	3	2	+1			0			0	1	1	0
豊岡	24	32	-8			0			0	7	6	+1
仲通	6	5	+1			0			0	5	2	+3
生麦	14	20	-6			0			0	8	6	+2
浜町	2	2	0			0			0	1	2	-1
馬場	5	23	-18			0		1	-1	1	10	-9
東寺尾	15	13	+2			0	2		+2	2	4	-2
東寺尾北台	1	1	0			0			0		1	-1
東寺尾中台	3	6	-3			0			0	3	3	0
東寺尾東台	2	3	-1			0			0	1	2	-1
平安町	7	18	-11			0			0	5	3	+2
弁天町			0			0			0			0
本町通	9	3	+6			0			0	4		+4
三ツ池公園	1	1	0			0			0			0
向井町	6	5	+1			0			0	3	3	0
元宮	26	16	+10			0		1	-1	2	3	-1
矢向	22	20	+2			0			0	6	6	0

■ 数値は暫定値です



# 交通事故発生状況

令和4年9月  
鶴見警察署 交通課

8月末概数

## 管内発生状況 (年中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
4年	440	2	13	472	485
3年	336	1	19	361	380
増減数	104	1	-6	111	105
増減率	31.0%	100.0%	-31.6%	30.7%	27.6%

## 県内発生状況 (年中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	負傷者数
4年	13,534	70	15,625
3年	13,957	79	16,157
増減数	-423	-9	-532

## 管内発生状況 (7月中累計 前年同期比)

	発生件数	死亡者数	重傷者数	軽傷者数	負傷者数
4年	56	0	3	61	64
3年	40	0	4	43	47
増減数	16	0	-1	18	17

9月21日から9月30日まで  
秋の全国交通安全運動

以下 管内年中累計件数 (単位:件数)

## 路線別

	一般国道			県道・地方道				市道	その他
	国道1号	国道15号	国道357号	川崎町田	産業道路	環状2号	その他		
4年	40	38	1	28	25	15	34	237	22
3年	36	39	6	16	10	11	15	186	17

## 曜日別

	日	月	火	水	木	金	土
4年	43	57	71	61	76	75	57
3年	35	44	43	52	51	73	38



子どもの交通事故では、飛び出しのほか、キックボード使用等の交通事故もあります。ご家庭での交通指導をお願いします！

## 時間別

	0時～	2時～	4時～	6時～	8時～	10時～	12時～	14時～	16時～	18時～	20時～	22時～
4年	10	7	16	44	68	45	49	48	65	56	18	14
3年	6	4	9	32	53	41	34	41	45	42	22	7

## 町名別 (区内多発順)

	鶴見中央	駒岡	東寺尾	生麦	矢向	下末吉	上末吉
4年	53	45	31	30	30	26	20
3年	47	36	12	18	31	28	12

※ 当月累計の多発順を元に掲載しています。常に発生が多い地区ではありません。

## 事故類型別

	車両単独	車両同士					人対車両		列車
		正面衝突	追突	出会い頭	右左折時	その他	横断中	その他	
4年	50	5	68	74	78	87	29	49	0
3年	22	6	64	41	71	71	34	27	0

## 関係者別 (二輪、自転車は子供、高齢者を含む)

	子供	高齢者	二輪	自転車
4年	27	139	129	158
3年	24	112	93	113

神奈川県令和3年に発生した二輪車死亡事故の損傷部位のうち、頭部が1位で全体の39%、2位が胸部で30%となっています。

二輪車を運転するときは

ヘルメットは顎ひもをしっかりと！

プロテクターも必ず装着！

自分の身は自分で守りましょう！



鶴見警察署  
マスコットキャラクター  
かける&まい

無料

～健康は健口(けんこう)から～

先着480名限定

# 訪問歯科健診

この事業は、横浜市の令和4年度在宅要介護者訪問歯科健診事業により実施します。

《事業実施期間》

令和4年9月1日～令和5年1月31日

加齢に伴う口腔機能の低下は、感染症の発症や嚥下障害など高齢者のADL（日常生活動作）に大きく影響します。

そこで、通院が困難な在宅高齢者を対象に、訪問歯科健診を行うことにより、早期対応及び口腔機能の改善を図ります。

## ◆実施内容

◇対象者：・市内在住で歯科健診に行くことができない75歳以上（神奈川県後期高齢者医療制度対象者）で  
**要介護3以上※の方**



※ 要支援1・2、要介護1・2の方は、内科等の定期的な訪問診療を受けている場合に本事業の対象となります。

・現在、医療保険や介護保険において歯科に関する治療・管理を受けていない方

◇内容：無料で、歯科医師によるむし歯、歯周病のチェック、お口の機能のチェック、歯科衛生士による歯みがきアドバイス等を行います。  
\*むし歯等の問題が見つかった場合で、診療、治療につながった場合は、保険診療となります。

◇自己負担：**無料**

◇申込方法：下記問合せ先までお電話・申込書（裏面）に必要事項をご記入のうえFAXにてお申し込み下さい。

「訪問歯科健診」に関する問合せ・申込は  
つるみ区歯科医療連携相談室

電話：070-4039-2626 FAX：0120-985-966



—在宅要介護者訪問歯科健診事業—  
横浜市・（一社）横浜市歯科医師会



# 無料訪問歯科健診 申込書

## FAX:0120-985-966

必要事項をご記入の上、上記FAX番号までお送りください。

【申込日】                      年              月              日                      No.

ふりがな			
申込者名	様		
受診される方 とのご関係	<input type="checkbox"/> 家族(              )	<input type="checkbox"/> 担当ケアマネージャー	<input type="checkbox"/> その他(              )
電話番号	—      —	FAX番号	—      —

ふりがな			男・女
受診希望者名	様		
生年月日	明・大・昭      年      月      日      満      歳		
ご住所	〒      — 横浜市鶴見区		
電話番号	—      —		
主介護者	お名前	電話番号	—      —

\* あてはまる項目に✓を入れてください。

介護認定: 要介護3    要介護4    要介護5

(※内科等の定期的な訪問診療を受けている場合: 要支援1 要支援2 要介護1 要介護2)

\* 訪問健診希望日時を教えてください。(希望日に○印をつけてください。)

	月	火	水	木	金	土	日
午前							
午後							

ご自宅の駐車スペース: 有    無              近隣駐車場: 有    無

【通信欄】

.....  
 .....  
 .....

ご不明な点は☎070-4039-2626までお問合せ下さい。

つるみ区歯科医療連携相談室



自治会・町内会会長 様

横浜家事調停協会  
横浜民事調停協会  
神奈川民事調停協会  
保土ヶ谷民事調停協会

横浜地区無料調停手続相談会開催チラシの掲示方について（依頼）

横浜市家事調停協会・横浜民事調停協会・神奈川民事調停協会・保土ヶ谷民事調停協会では、本年度も最高裁判所から委嘱を受けて、4協会合同で無料調停相談会を開催することとなりました。

家庭内及び社会生活における様々な紛争解決の手段の一つとして、調停制度が存在し、制度発足後100年を迎えることとなりました。残念ながら、調停制度に対する市民の方々の認識度は低く、それ程積極的に利用されていないのが現状です。従いまして、未だ紛争解決に悩んでおられる方も多いのではないかと考えられます。

このような中で、県下の4調停協会では、調停相談会を通じて本制度の普及を図り、紛争解決の一助として頂きたいと考えております。

つきましては、何卒趣旨をご理解賜り、貴自治会・町内会の掲示板に同相談会開催のチラシの掲示方について、ご配慮、ご協力をお願い申し上げます。

なお、同相談会は、横浜市のご後援を頂いております。

令和4年度「無料調停手続相談会」

日時：令和4年11月12日（土）10時～16時

場所：かながわ労働プラザ（京浜東北線 石川町駅 徒歩5分）

※調停制度とは

紛争を解決する方法としては、訴訟（裁判）と調停の二つがあります。調停は訴訟（裁判）とは異なり、裁判官と民間の調停委員二人で構成する調停委員会が当事者の言い分を聴き、当事者双方が納得の上で問題を解決できるよう助言やあっせん、解決案の提示などを行い、法律的な観点を基本に置きながらも、争いの実情に応じた柔軟な解決を図る手続きです。

合意に至った結論は、裁判の判決と同一の効力を持ちます。また、調停は訴訟ほどには手続きが厳格でないため、誰でも簡単に利用できる上、当事者は法律的な制約に捉われずに自由に言い分を述べる事ができるという利点があります。

（なお、コロナ感染症等の影響により、緊急事態宣言、蔓延防止等重点措置が発令された場合は中止とします。）



# 調停手続相談会

不動産

近隣トラブル

借金

交通事故

相続

離婚

家庭内トラブル



このようなトラブルでお困りの方に、裁判所の民事調停委員や家事調停委員が無料で手続相談をお受けします。お気軽にお越しください。(秘密は厳守します)なお、コロナ感染予防のため発熱等体調不良の方は、来場をご遠慮ください。

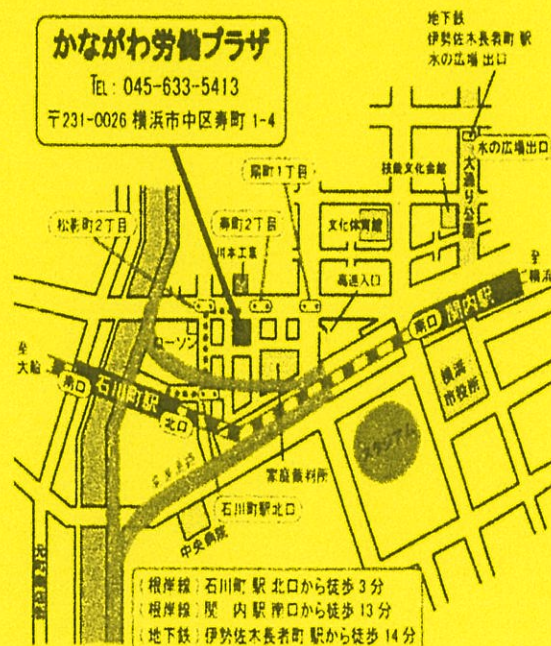
日時 令和4年11月12日(土)

10:00~16:00  
(受付終了15:30)

\* 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令された場合は中止とします

場所 かながわ労働プラザ

JR京浜東北・根岸線「石川町駅」中華街口(北口)徒歩3分  
JR京浜東北・根岸線「関内駅」南口から徒歩13分  
横浜市営地下鉄ブルーライン「伊勢佐木長者町駅」出口2徒歩14分  
横浜市営地下鉄ブルーライン「関内駅」出口1徒歩12分



申込 予約不要・当日会場で受付

主催 公益財団法人 日本調停協会連合会  
・ 横浜民事調停協会 横浜家事調停協会  
・ 神奈川民事調停協会  
保土ヶ谷民事調停協会

後援 最高裁判所 横浜地方裁判所 横浜家庭裁判所  
横浜市市民局

問合せ 横浜地方裁判所 総務課庶務第二係 電話 045-664-8778  
横浜家庭裁判所 総務課庶務係 電話 045-345-3505



あした咲く花

みつけよう!



理化学研究所・横浜市立大学

一般公開

(事前応募&抽選制)  
現地開催 & ONLINE

～ 未来のたね ～

現地開催 (事前応募&抽選制)

2022

10/22 (土) 10:00  
16:30

内容：講演・セミナー、実験・体験、施設見学

オンライン開催 (参加自由)

2022

10/22 (土) 11/20 (日)

内容：LIVE 配信、研究紹介動画、クイズなど

事前応募、オンライン参加など詳細は WEB で



<https://www.yokohama.riken.jp/openday/>



# 今年の理化学研究所・横浜市立大学の一般公開は…

3年ぶりの現地開催とオンライン開催のハイブリッド形式で行います。ぜひご応募ください。



## 現地開催イベント

講演・セミナー

配信あり 対象：  
大人(中学生以上)

### 新ミドリムシで拓く未来世界

植物と動物の特徴を合わせ持つ単細胞生物、ミドリムシ。ゲノム編集技術の開発や市民参加型研究による探索で「新ミドリムシ」が獲得可能となった今、どんな未来が切り拓かれるのでしょうか。発酵食品での活用や海外での取り組みなど、チームリーダー兼株式会社ユージェナ CTO 鈴木健吾が語る未来世界をご期待下さい。



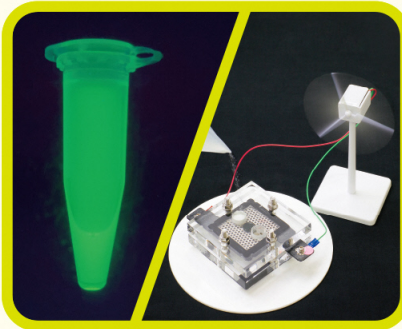
体験プログラム

対象：小学生と保護者

### タンパク質を観察してみよう！

～光る？発電する？～

タンパク質を観察してみましょう。生物の発光現象、エネルギー代謝を通してタンパク質の性質を楽しみながら理解できます。



施設見学

対象：中学生・高校生・大学生・大学院生

### ラボツアー・最先端の遺伝子解析装置を見てみよう！

最先端の遺伝子解析装置を見学していただきながら、生命医科学研究センターのゲノム関連の研究内容を紹介します。



現地開催は

## 事前応募 & 抽選制

(参加資格:小学生およびその保護者、中学生以上)

募集は Web サイトにて

<https://www.yokohama.riken.jp/openday/>

2022

10/22 (土)

10:00 - 16:30

午前の部 10:00 - 12:30  
午後の部 14:00 - 16:30

オンライン開催は

## 参加自由

アクセスは Web サイトへ

<https://www.yokohama.riken.jp/openday/>

2022

10/22 (土)

11/20 (日)

## 現地開催イベント

講演・セミナー

配信あり 対象：  
大人(中学生以上)

### タンパク質の形を見て生命現象を理解する

～細胞の運命を決定するDNAメチル化～

我々のからだでは数万種類のタンパク質が働いています。タンパク質は様々な形をとることで、固有の働きをします。タンパク質の形を調べる構造生物学は、生命現象を理解できる重要な研究領域です。本講演では、細胞の運命を決定する DNA メチル化という生命現象に関与するタンパク質の形と働きについて紹介します。DNA メチル化の異常はがんをはじめとする様々な病気との関連が知られています。DNA メチル化の異常を改善するための薬剤開発についても紹介します。

対象：全ての方

### 「富岳」×「創薬」

～知っていますか？

「富岳」のこんなおしごと～

スーパーコンピュータ「富岳」って何がスーパーで、私たちの暮らしにどう役立っているのでしょうか。次世代の「Society 5.0」の世界を実現するため「富岳」はさまざまな分野で活躍しています。ここでは横浜キャンパスで「富岳」を使って研究している HPC/AI 駆動型医薬プラットフォーム部門の 2 つの研究室のおしごとを中心にご紹介します。



対象：全ての方

### 天然ゴムから知るSDGs

現在、資源やエネルギーを持続的に利用する「炭素循環型社会」への転換が進んでいます。2030 年に向け、持続可能でより良い世界に向けた国際目標 (SDGs) も掲げられています。陸上のバイオマス量で圧倒的に大きいのが植物であり、この植物の有効利用が炭素循環型社会の技術開発のカギとなると期待されます。私たちの挑戦している「植物にできること」を最大限に活かした研究から SDGs について学んでみましょう。



他にもイベント、コンテンツが盛り沢山！

最新情報は、Web で順次公開中！

横浜 一般公開

<https://www.yokohama.riken.jp/openday/>



国立研究開発法人理化学研究所 横浜事業所

〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町 1 丁目 7 番 22 号  
TEL : 045-503-9111(代表) E-mail : yokohama@riken.jp

公立大学法人横浜市立大学 鶴見キャンパス

〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町 1 丁目 7 番 29 号  
TEL : 045-508-7201(代表) E-mail : tsuru-admin@yokohama-cu.ac.jp



## 令和4年度敬老特別乗車証（敬老パス）の送付等について

### 1 敬老パスのICカード化について

令和4年10月から、現行の紙製の敬老パスを廃止し、プラスチック製の「ICカード」に変更します。

#### (1) 使い方について

現行

紙製の敬老パスをバス乗務員や駅係員に提示して利用

ICカード化後

専用読み取り機に、ICカードをタッチして利用  
(横浜市営地下鉄及び金沢シーサイドラインは、読み取り機へタッチしたうえで、駅係員への提示が必要)

#### (2) 敬老パス（令和4年10月からは、ICカード）のお渡し及び利用について

現行

郵便局で負担金納付書（負担金が無料の方は引換券）と引き換えにお渡し

ICカード化後

<令和4年2月末時点で、有効な敬老パスを所持している方（※）>

- 負担金が有料の方…お送りしている負担金納付書により、令和4年9月9日までに納付すると、令和4年10月1日から利用可能
- 負担金が無料の方…有効期間更新通知を送付

<上記以外の方>

- 負担金が有料の方…納付確認後、ICカードを簡易書留でご自宅に送付（負担金納付から1か月程度）
- 負担金が無料の方…後日、ICカードを簡易書留でご自宅に送付

※ 令和4年2月末時点で、有効な敬老パスを所持している方に向けては、順次ICカードを簡易書留でご自宅にお送りしています。

#### ICカード利用に関する注意点

- SuicaやPASMOといったカードとは、別のケースに入れてお使いください。
- 紙製の敬老パスは毎年発行していましたが、今後は、**お送りするICカードを継続して使用してください（毎年はお送りしません。）。**大切にお使いください。
- ICカードは毎年継続して使用しますが、敬老パスを利用するためには、毎年申請（納付書での裏面申請含む）及び負担金納付（有料の方の場合）が必要です。

## 2 令和4年10月以降の敬老パス利用について

敬老パスを利用するためには、申請（納付書での裏面申請含む）が必要です。令和4年10月以降の利用について、申請がお済みでない方は、区役所の窓口または郵送で申請をしてください。

申請後、負担金が有料の方には負担金納付書を送付（窓口で申請の場合はその場でお渡し）します。郵便局等で負担金をお支払いください。お支払い後、ICカードがお手元に届くまで、約1か月程度かかります。

負担金が無料の方には、負担金納付書は送付（窓口で申請の場合はお渡し）しません。後日ICカードを郵送します（簡易書留で郵送）。

## 3 問合せダイヤル（コールセンター）へのご案内について

ICカードの送付状況や申請手続きについてご不明な点がありましたら、『横浜市敬老パス問合せダイヤル』または区役所までお問い合わせください。なお、9月中は混雑が予想されるため、お待たせする可能性がございますがご了承ください。

横浜市敬老パス問合せダイヤル

電話 045-394-3105

受付時間 午前8時から午後7時まで  
（土日・祝日も受け付けています。）

【問い合わせ先】  
鶴見区高齢・障害支援課  
森兼・近藤・野口  
TEL 510-1767

【8月号】

10月1日から敬老パスを利用するための手続き

10月から敬老パスはICカードに変わります



専用の読取機と取付位置のイメージ

手続きの流れ

7月までに敬老パスの申請が済んでいる人\*

- 負担金有料の人=①9月上旬までに納付書を郵送します。②納付書の裏面に記載されている金融機関で、納期限までに負担金を納付してください。③納付が確認でき次第、ICカードまたは、有効期間更新通知を郵送します。
- 負担金無料の人=①9月下旬までに、ICカードまたは、有効期間更新通知を郵送します。

\*有効期限が2022年9月30日の敬老パスを受け取った際に、2022年10月1日から利用できる敬老パスの申請をした人を含みます。

新たに申請を希望する人

問合せ先に連絡してください。申請書を郵送します。

注意

- 負担金の納期限は、納付書に同封した案内文に記載しています。
- 負担金の納期限を過ぎると、10月1日からのICカードの利用に間に合わない場合があります。
- 10月1日から利用できるICカードの敬老パスは、郵便局では交付しません。
- 問合せ先への電話番号のかけ間違いにご注意ください。

敬老特別乗車証(敬老パス)とは?

市内の路線バス(市営・民営)、市営地下鉄、金沢シーサイドラインが利用できる乗車証です。市内に住む70歳以上の希望者に交付しています(所得等に応じた負担金が必要です)。

【問合せ】横浜市敬老パス問合せダイヤル ☎394-3105(毎日8時~19時) ☎620-7935

【9月号】

10月から、敬老パスは「紙製のカード」から「専用のプラスチック製のICカード」に変わります



敬老パスの使い方

現行 ▶▶ バス乗務員や駅係員に「紙製のカード」を提示

10月 ▶▶ 専用の読取機に「ICカード」をタッチ



専用の読取機と取付位置のイメージ

※詳しくは、ICカード同封の案内文を確認してください。

敬老特別乗車証(敬老パス)とは?

市内の路線バス(市営・民営)、市営地下鉄、金沢シーサイドラインが利用できる乗車証です。市内に住む70歳以上の希望者に交付しています(所得等に応じた負担金が必要です)。

ICカードの発送

●2022年2月末時点で敬老パスを持っている人

●3月以降に敬老パスの交付を受けた人  
●10月1日からの敬老パスを新たに申請した人

①9月下旬までに、ICカードを送付します。

②10月1日から敬老パスを利用するための申請や負担金の納付が確認でき次第、10月1日以降も同じICカードが利用できるようになります。

①10月1日から敬老パスを利用するための申請や負担金の納付が確認でき次第、10月1日から利用できるICカードを送付します。

注意

- 負担金の納期限は、納付書に同封した案内文に記載しています。
- 負担金の納期限を過ぎると、10月1日からのICカードの利用に間に合わない場合があります。
- 問合せ先への電話番号のかけ間違いにご注意ください。

【問合せ】横浜市敬老パス問合せダイヤル ☎394-3105(毎日8時~19時) ☎620-7935



令和4年9月16日

各地区連合町内会長 様

つるみ臨海フェスティバル実行委員会  
委員長 石川 建治

第32回つるみ臨海フェスティバル開会式への出席  
及びポスターの掲示について（依頼）

時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、鶴見臨海部の発展に多大なる御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、つるみ臨海フェスティバルの開催にあたりましては、各自治会・町内会より御協賛をいただき感謝申し上げます。

お陰さまで、今回のフェスティバルも誰もが楽しめるイベントとして、60以上の企業・団体による模擬店や地域の学校等によるステージなどを用意し、開催に向けた準備を順調に進めているところです。

つきましては、各地区連合町内会長様に、当フェスティバル開会式へ御来賓として御出席を賜りたく、次の通り御案内申し上げます。

なお、開会式への御出欠につきましては、大変恐縮ですが、別紙「出欠連絡票」により9月30日（金）までに御回答をお願いいたします。

また、このたび、ポスターを作成しましたので、各自治会・町内会における掲示板等に掲示いただき、当フェスティバルの周知に御協力をお願いいたします。

1 つるみ臨海フェスティバル開催日時

令和4年10月15日（土） 9時30分～15時30分

開会式 9時30分～9時45分【小雨決行】

※荒天の場合は中止し、順延しません。

2 会 場

入船公園（※裏面の案内図をご覧ください。）

・開会式は、にぎやか広場のイベントスペースにて行います。

当日、出欠確認をいたしますので、9時20分までに本部までお越してください。

お車で御来場される場合には、事前に下記まで御連絡をお願いします。

駐車場は限りがございますので、出来る限り公共交通機関を御利用ください。

3 ポスター

第32回つるみ臨海フェスティバル ポスター

（連絡先・問合せ先）

鶴見区地域振興課 井上、平山

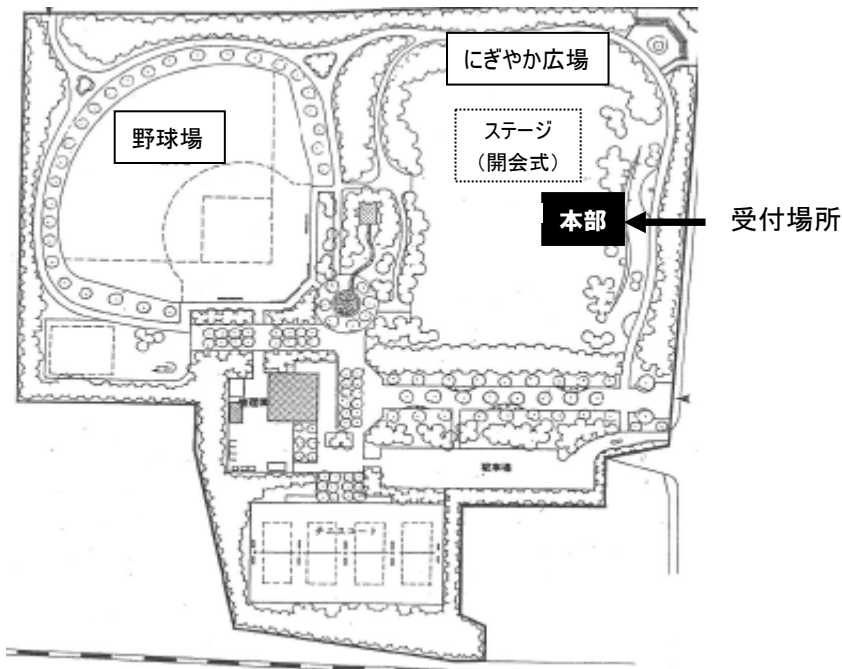
電話：510-1687 FAX：510-1892

■入船公園（つるみ臨海フェスティバル会場） 案内図



所在地 鶴見区弁天町3-1  
アクセス JR 鶴見線「浅野駅」より徒歩1分  
鶴見駅東口から市営バス15・27系統  
「入船橋バス停」より徒歩3分

■会場案内図（入船公園）



FAX 番号：506-0785

つるみ臨海フェスティバル実行委員会 総務部会長 小西 宛

## つるみ臨海フェスティバル開会式 出欠連絡票

つるみ臨海フェスティバル開会式	出席します
	欠席します

※どちらかに○をしてください

◆開催日時 令和4年10月15日(土) 9時30分~15時30分  
開会式 9時30分~9時45分(予定)【小雨決行】  
※荒天の場合は中止し、順延しません。

◆会場 入船公園  
開会式は入船公園広場内のメインステージで行います。  
恐れ入りますが、当日は9時20分までに本部テントに  
お越しください。

\_\_\_\_\_  
連合町内会名

\_\_\_\_\_  
御 芳 名



つるみ大好き 私のふるさと

みんなで創ろう  
つるみ臨海部

第32回

# つるみ臨海 フェスティバル

## 模擬店

地元自治連合会、企業、団体、  
行政による50以上のブース  
が出店!

## ステージイベント

地元の中学校や団体による演  
奏、ダンス等のパフォーマンス  
ショーが盛りだくさん!

## スポーツ・遊び体験

最新のスポーツや懐かしい  
昔遊びなど、たくさんの楽し  
い体験コーナーも!

## スタンプラリー

会場内の各ポイントにあるス  
タンプを集めて、すてきなプ  
レゼントをもらおう!

## みんなで踊ろう!! 鶴見ふるさと音頭

鶴見の魅力がギュッとつまんだふるさと音頭!  
おとなも子ども一緒に踊ろう!

<時間> 14:50~(予定)

## 鶴見区友好交流都市の 物産販売 (石川県輪島市、 福島県西会津町、福島県棚倉町)

特産品が手に入るチャンス!



鶴見区のマスコット  
「フックン」



## ふれあい移動動物園

ポニー乗馬体験!(人数制限あり)

動物にえさをあげたり、抱いたり、  
さわったり!!

<時間> 10:00~12:00  
13:00~15:00



## 豪華賞品が当たるかも!? お楽しみ抽選会

(提供:(公社)神奈川県宅地建物取引業協会横浜鶴見支部)

<時間> 15:15~(予定)

日時 令和4年 **10月15日(土)**

9:30~15:30 (小雨決行)

◎荒天時は中止し、順延はしません。  
◎少雨の際は、プログラムの一部が変更となる場合があります。

場所 **入船公園** 鶴見区弁天町3-1

- ◆JR鶴見線「浅野」駅より徒歩1分
- ◆「鶴見」駅東口から市営バス15・27系統  
「入船橋」バス停より徒歩3分

★当日は、一般の方の駐車場はありません。  
徒歩または公共交通機関をご利用ください。  
皆様のご協力をお願いいたします。

【主催】つるみ臨海フェスティバル実行委員会

【共催】鶴見区役所、横浜アーツフェスティバル実行委員会

【問合せ先】つるみ臨海フェスティバル実行委員会事務局(鶴見区地域振興課内)

TEL:045-510-1687 FAX:045-510-1892

★37.5℃以上の発熱や咳などの症状  
のある方、その他体調のすぐれない  
方は来場をお控えください。





## 災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

日頃から横浜市の防災対策にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。  
横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、  
防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。  
今年度は鶴見区では入船公園備蓄庫で次のとおり無償配布します。

### 1 お配りする備蓄食料

- (1) 保存パン 20 食入り 2,000 箱 (40,000 食) 程度 (最大 25 箱)
- (2) 水缶詰 24 本入り 5,500 箱 (132,000 本) 程度 (最大 25 箱)
- (3) おかゆ 20 食入り 1,350 箱 (27,000 食) 程度 (最大 25 箱)
- (4) クラッカー70 食入り 550 箱 (38,500 食)程度 (最大 10 箱)
- (5) ビスケット 100 食入り 350 箱 (35,000 食)程度 (最大 10 箱)

#### 【参考】

##### ・保存パン

- ① 1 箱当たりの食数：20 食
- ② 賞味期限：2023 年 1 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約 2 kg

##### ・水缶詰

- ① 1 箱当たりの本数：24 本
- ② 賞味期限：2023 年 8 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：27cm×40cm×13cm／約 8 kg

##### ・おかゆ

- ① 1 箱当たりの食数：20 食
- ② 賞味期限：2023 年 1 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約 5 kg

##### ・クラッカー

- ① 1 箱当たりの食数：70 食
- ② 賞味期限：2023 年 1 月または 2 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：26cm×50cm×37cm／約 7 kg

##### ・ビスケット

- ① 1 箱当たりの食数：100 食
- ② 賞味期限：2023 年 8 月
- ③ 1 箱あたりの梱包の大きさ：24cm×39cm×28cm／約 5 kg

## 2 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人は対象外とさせていただきます。

## 3 申込方法

### (1) 申込期間

令和4年10月3日（月）から10月14日（金）まで

#### 【応募が配布可能数を越えた場合】

- ・ 申込多数の場合は、受付期間終了後抽選とさせていただきます。
- ・ 抽選結果については、郵送でお知らせします。

### (2) 申込方法

#### ア 横浜市電子申請・届出サービス

URL または QR コードより「横浜市電子申請・届出サービス」にログインしていただき、必要事項を入力の上、お申し込みください。

#### イ 往復はがき

往復はがき用申込書に必要事項をご記入いただき、往復はがき「往信」裏面に貼り付け、抽選結果の送付先住所・氏名を往復はがき「返信」表面に記入し、総務局地域防災課宛に送付してください。

## 4 引渡場所

原則、居住区の各区役所（※次の区を除く）で引き渡しします。

※ 鶴見区、神奈川区の方は、入船公園備蓄庫（鶴見区弁天町3-1）（11/7~1/11）

※ 中区、南区、港南区の方は、南部方面備蓄庫（横浜市金沢区富岡東2-2-10）

※ 旭区の方は、西部方面備蓄庫（横浜市旭区上白根3-38-2（資源循環局北部事務所敷地内））で配布予定

## 5 注意事項

(1) 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大25箱まで、クラッカーとビスケットは最大10箱までとします。

(2) 申込みは1団体1通とし、2通目以降は無効とします。

(3) 郵送での配布は行っていませんので、引取場所までお越しいただくこととなります。

(4) 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。

(5) 賞味期限内に食べきり、期限を過ぎたものは処分をお願いします。

担当：総務局地域防災課

避難支援担当 瀬戸、押見

Tel.671-2011



第 12 次一括法による地方自治法の一部改正について（情報提供）

【認可地縁団体関連】

今回の改正は、認可地縁団体（法人化している自治会町内会）に関するものであり、認可地縁団体以外の取扱いは変更ありません。

1 認可地縁団体の皆様にお願ひしたいこと

認可地縁団体が総会開催の省略や、解散・合併などを検討される際は、区地域振興課に早めにご相談ください。

2 改正の内容（地方自治法の一部改正）

- (1) 書面又は電磁的方法による決議の規定の創設（令和 4 年 8 月 20 日施行）
- (2) 解散に伴う清算人による債権者に対する債権の申出の催告に関する公告の回数の見直し（令和 4 年 8 月 20 日施行）
- (3) 認可地縁団体同士の合併の規定の創設（令和 5 年 4 月 1 日施行）

3 改正内容の詳細

(1) 書面又は電磁的方法による決議の規定の創設【P4 イメージ図参照】

- (1) 本来であれば総会において決議すべき事項について総会を開催せずに書面又は電磁的方法による決議を行うことについて構成員に確認し、全員の承諾が得られた場合には、総会を開催せずに、決議事項についての賛否を問い、書面又は電磁的方法により決議を行うこととなります。なお、この場合には、通常どおりの決議要件が適用されます。

※書面または電磁的方法による決議を行うことについて反対が一人でもいれば、通常どおり総会を開催する必要があります。

- (2) 本来であれば総会における決議事項について構成員全員の書面又は電磁的方法による合意があり、当該決議事項について構成員全員の賛成の意思が確認できた場合には、当該合意をもって書面又は電磁的方法\*による決議があったものとみなされます。

※その決議事項について全員が賛成でなければ可決することはできません。一人でも否決であれば、通常どおり総会を開催する必要があります。

\*電磁的方法…電子メール、Web サイト、アプリケーション等を利用した方法、磁気ディスク等に記録して、当該ディスク等を交付する方法などが考えられます。

裏面あり

**(2) 解散に伴う清算人による債権者に対する債権の申出の催告に関する公告の回数の見直し**

認可地縁団体が解散したときの清算人による債権者に対する債権の申出の催告に関する公告について、その回数が三回以上から一回に変更となりました。

**(3) 認可地縁団体同士の合併の規定の創設**

認可地縁団体は、総会の決議により同一市町村内の他の認可地縁団体と合併することができるようになります。

※合併については、総務省令が公布され次第、改めて市ホームページにおいて詳細をお知らせいたします。

【参考 URL】 横浜市ホームページ

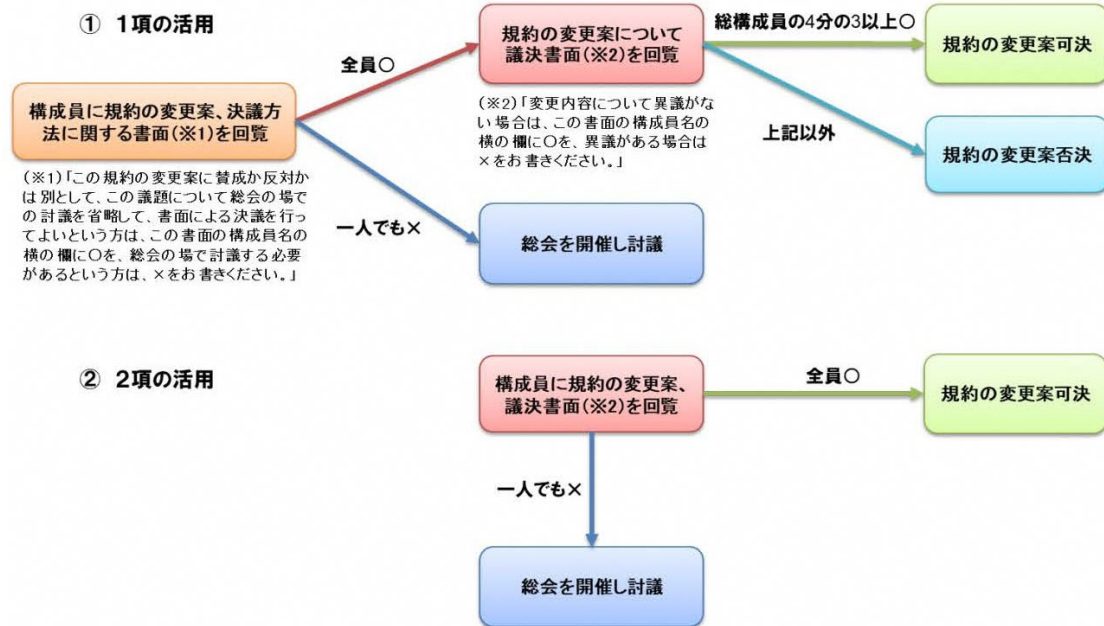
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/houjinka.html>

鶴見区地域振興課地域活動係

担当：澁谷、高橋

TEL 045-510-1687 FAX 045-510-1892

## 【参考】 総務省提供資料

○ 認可地縁団体が次回開催予定の総会において規約の変更をしたいと考えた場合  
(1項・2項ともに書面による決議を行う場合)

例えば、認可地縁団体が次回開催予定の総会において規約の変更をしたいと考えた場合（1項・2項ともに書面による決議を行う場合）、

**① 1項を活用**

- (1) 事前に、構成員に規約の変更案を回覧する際に、「この規約の変更案に賛成するか反対するかは別として、この議題について総会の場での討議を省略して、書面による決議を行ってよいという方は、この書面の構成員名の横の欄に○を、総会の場で討議する必要があるという方は、×をお書きください。」という書面を添えて回覧する。
- (2) (a) 構成員全員が当該書面に○を書き入れて回覧が戻ってきた場合は、次に、「変更内容について異議がない場合は、この書面の構成員名の横の欄に○を、異議がある場合は×をお書きください。」という議決書面を回覧する。  
(b) 上記(1)について、×が1つでもついて戻ってきた場合は、通常どおり、総会を開催し討議する。
- (3) (2) (a)の場合、回覧後、戻ってきた書面を見て、「規約の変更」に必要な決議要件（○が総構成員の4分の3以上）を満たせば、規約の変更案が可決されることになり、×が多く決議要件を満たさなければ、否決されることになる。

**② 2項を活用**

- (1) 事前に、構成員に規約の変更案を回覧する際に、「変更内容について異議がない場合は、この書面の構成員名の横の欄に○を、異議がある場合は×をお書きください。」という議決書面を添えて回覧する。
- (2) (a) 構成員全員が当該議決書面に○を書き入れて回覧が戻ってきた場合は、その時点で、規約の変更の決議があったものとなる。当然、次の総会において規約の変更が議題として扱われることはなく、他に総会の議題がなければ、総会は開催されないこととなる。  
(b) 上記(1)について、×が1つでもついて戻ってきた場合は、通常どおり、総会を開催し討議する。

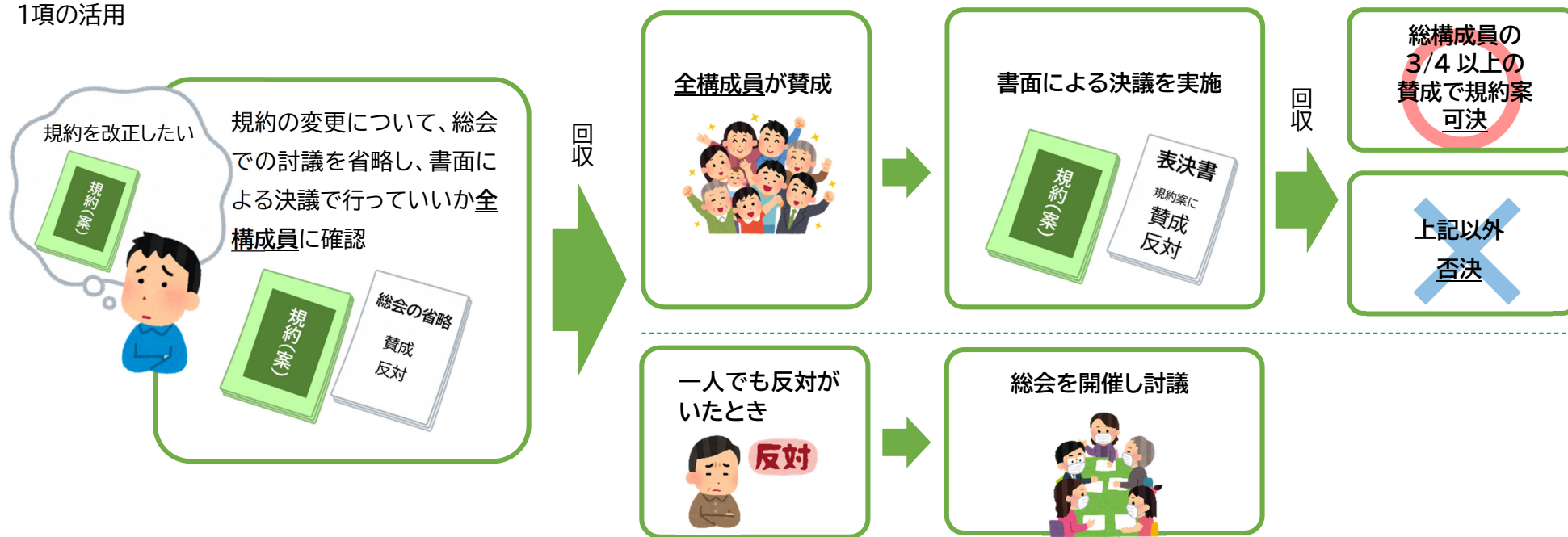
裏面あり



<イメージ図>

認可地縁団体が次回開催予定の総会において規約の変更をしたいと考えた場合(規約変更の議決要件が総構成員の 3/4 以上の場合)

1項の活用



2項の活用



各自治会町内会長 様

## 「自治会町内会のための講習会」の開催方法の変更について

日頃から市政・区政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 4 年度の「自治会町内会のための講習会」については、集合形式での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大傾向に歯止めがかからないことなどから、開催方法を変更いたします。集合形式の代替として、より多くの自治会町内会の皆様に講習会の内容を紹介するため、講習会の内容を収録し YouTube 配信します。

つきましては、以下の通り情報提供いたしますので、よろしく願いいたします。

### 1 YouTube 配信予定の内容

#### (1) 講演

「負担軽減と ICT 活用～アフターコロナの自治会町内会活動～」

講師：水津 陽子氏（合同会社フォーティ R & C 代表）

#### (2) 事例発表

市内 3 区の自治会町内会より活動事例をご紹介します。

①旭区「コロナ禍での自治会町内会活動～活動形態の工夫で乗り切る～」

発表者：若葉台北自治会 会長 菅尾 貞登 氏

②戸塚区「柏尾町文化祭と誌上発表会～リアルを紙面で共有～」

発表者：柏尾町内会 会長 齋藤 純一 氏

③西区「安全・安心なわが街を目指して～高層マンションでの防災・減災対策～」

発表者：ヨコハマタワーリングスクエア自治会 会長 平野 周二 氏

### 2 今後のスケジュール

1 月中旬 市連会、区連会にてご説明

1 月下旬 YouTube 配信のご案内を順次送付

2 月頃 YouTube 配信スタート

### 3 その他

YouTube 配信を行うホームページや配信期間等の詳細は、1 月下旬から順次送付予定のご案内をご確認ください。

【担当】横浜市市民局地域活動推進課 川口、石栗  
電話：671-2317 FAX：664-0734  
Eメール：sh-jichikai@city.yokohama.jp

令和4年9月16日

自治会・町内会長 様

鶴見区地域振興課長

## 令和4年度「防犯パトロール物品の配布」及び「鶴見区地域防犯リーダー研修会」の開催について（ご案内）

地域の防犯力の向上のため、地域で防犯パトロールを行っている自治会町内会に、防犯パトロール物品を配布します。

また、自治会町内会の会長・防犯部長を対象に「地域防犯リーダー研修会」を開催します。楽しいトークを交えた華麗なマジックで特殊詐欺にあわない方法を学びましょう。

### 1 防犯パトロール物品の提供

自治会町内会のパトロール活動に必要な物品につきまして、例年どおり各自治会町内会へ配布します。

配布を希望される場合は、「防犯物品申込書」【別紙1】に記入し、FAXで送付してください。

#### 【配布物品】

1 タスキ（防犯パトロール中）	2 腕章（防犯パトロール）
3 防犯帽子	4 犯ベスト（防犯・防犯パトロール中）
5 のぼり旗（空き巣に用心）	6 のぼり旗（特殊詐欺注意）
7 LED信号灯	※ 配布可能数は各1個です。

※ 数に限りがありますので配布終了の場合はご了承ください。

### 2 地域防犯リーダー研修会

日頃から自治会町内会において防犯活動に携わっている方を対象に、防犯対策をテーマにした研修会を行います。

(1) 日 時 令和4年11月10日（木） 15時00分～16時30分予定

(2) 会 場 鶴見区役所6階8・9号会議室

(3) 募集人員 先着 80人

(4) 対 象 自治会町内会長・防犯部長等

(5) 講義内容

別添チラシのとおり

(6) 申込開始 令和4年10月3日（月）9時から（先着）

(7) 申込方法 チラシ裏面の「地域防犯リーダー研修会申込書」【別紙2】に記入し、FAXで送付してください。

(8) その他

この研修は、新型コロナの感染状況により中止にさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。その際は、申し込まれた方に個別にご連絡します。

### 3 事務担当

鶴見区地域振興課 防犯担当 高橋

電話：045-510-1688 FAX：045-510-1892



申込先：FAX 510-1892

鶴見区地域振興課 防犯担当 高橋 あて

**【防犯物品申込書】**自治会・町内会名申込担当者 氏名住所 鶴見区電話 ( ) FAX ( )

配布物品	配布 可能数	配布希望の有無 (どちらかに○印を)	
1 タスキ	1	有	無
2 腕章	1	有	無
3 帽子	1	有	無
4 ベスト	1	有	無
5 のぼり旗 (空き巣)	1	有	無
6 のぼり旗 (特殊詐欺)	1	有	無
7 LED信号灯	1	有	無

※ 用意ができ次第、申込担当者の方にご連絡します。

※ 数に限りがありますので。予定数に達した場合にはご了承ください。(ご連絡します。)

配布の希望が無い場合は、送付していただく必要はありません。

自治会町内会長 各位

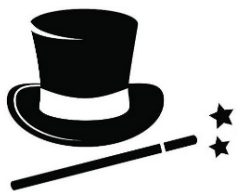
自治会町内会長  
防犯部長等が対象です

# 令和4年度 鶴見区地域防犯リーダー研修会

日時：令和4年11月10日（木）  
午後3時～ 1時間程度  
会場：鶴見区役所6階会議室

## 【内容】

- 防犯マジックショー  
防犯エンターテイメント集団「GIFT」  
楽しいトークを交えた華麗なマジックで特殊  
詐欺にあわない方法を学びましょう。
- 防犯講話  
鶴見警察署生活安全課  
鶴見区の犯罪発生状況を勉強しましょう。



## 【申し込み】

裏面の申込用紙をFAXしてください。  
申込開始：10月3日（月）から送ってください。  
先着80名（参加の可否を10月28日までに連絡します。）  
各自治会町内会1名  
※ FAXが無い場合は電話も可（045-510-1688）

※ 新型コロナウイルス感染拡大状況によって、中止となる場合があります。  
その場合は個別にご連絡します。

主催：鶴見区役所地域振興課 電話 045-510-1688

申 込 先：FAX 045-510-1892  
鶴見区地域振興課 防犯担当 高橋 行  
申込開始日：令和4年10月3日（月）

## 「鶴見区地域防犯リーダー研修会」申込書

11月10日（木）の研修会に参加を申し込みます。

自治会町内会名 ( )

氏 名	
連絡先(携帯電話可)	
FAX番号	

新型コロナ感染防止のため、募集人数を少なくしています。

**申込は1自治会町内会1名とさせていただきます。**

**参加の可否については、10月28日（金）までに連絡します。**

※いただいた個人情報は、当研修会以外での利用は行いません。

※新型コロナウイルス感染拡大状況によって、中止となる場合があります。  
その場合は個別にご連絡します。